

自己評価報告書

評価対象期間：令和2年度
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

学校法人 敬心学園
日本福祉教育専門学校

令和3年7月27日作成

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画.....	2
3	評価項目別取組状況	3
基準1	教育理念・目的・育成人材像.....	4
1-1	理念・目的・育成人材像	5
基準2	学校運営	8
2-2	運営方針.....	9
2-3	事業計画.....	10
2-4	運営組織.....	11
2-5	人事・給与制度.....	13
2-6	意思決定システム	14
2-7	情報システム	15
基準3	教育活動	16
3-8	目標の設定.....	17
3-9	教育方法・評価等	19
3-10	成績評価・単位認定等.....	22
3-11	資格・免許取得の指導体制.....	24
3-12	教員・教員組織.....	26
基準4	学修成果	29
4-13	就職率	30
4-14	資格・免許の取得率	31
4-15	卒業生の社会的評価	32

基準5	学生支援	33
5-16	就職等進路	34
5-17	中途退学への対応	35
5-18	学生相談	36
5-19	学生生活	38
5-20	保護者との連携.....	40
5-21	卒業生・社会人.....	41
基準6	教育環境	43
6-22	施設・設備等	44
6-23	学外実習、インターンシップ等	46
6-24	防災・安全管理.....	48
基準7	学生の募集と受入れ	50
7-25	学生募集活動	51
7-26	入学選考	53
7-27	学納金	55
基準8	財 務	56
8-28	財務基盤	57
8-29	予算・収支計画.....	59
8-30	監査.....	60
8-31	財務情報の公開.....	61

基準9 法令等の遵守 6 2

9-32 関係法令、設置基準等の遵守 6 3

9-33 個人情報保護 6 5

9-34 学校評価..... 6 6

9-35 教育情報の公開..... 6 8

基準10 社会貢献・地域貢献..... 6 9

10-36 社会貢献・地域貢献 7 0

10-37 ボランティア活動..... 7 4

- ※評語の意味
- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
 - 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
 - 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
 - 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
日本福祉教育専門学校は、敬心学園の中で最初（1984 年）に創設され、福祉教育のパイオニアとして、時代の変遷やその時々ニーズにマッチしながら、国境の壁を越えて保健・医療・福祉分野の優秀な人材育成に努めている。創設以来、通学課程と通信課程を合わせて 28,000 名を超える卒業生又は修了生を輩出した。当該年度（2020 年度）は通学課程 356 名、通信課程 587 名を卒業または修了させて社会に送り出した。 本校は、学校法人敬心学園の「敬心クレド（私たちの信条）」である「他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にする」ことを教育理念とし、「一人ひとりが輝いて生きる社会を創設」することを使命としている。この理念と使命を遂行するために、四つの行動指針（先駆性・科学性・倫理性・文化性）を掲げ、日々研鑽、邁進している。 本校の教育理念は、学校法人敬心学園の建学の精神である「修学実践」と「応能接心」の 2 つに立脚している。「修学実践」とは、実践力の育成により重点を置き、その中で論理力を養うものである。「応能接心」とは、それぞれの適性に応じ、真心をもって事にあたるということで、人間形成に励むことを意味している。 本校は、上記の教育理念に基づき、「一步先行くユニークな学び」「圧倒的な面倒見の良さ」「心に響く体験プログラム」という 3 つのこだわりによって「スチューデントファースト」の教育を推進し、保健・医療・福祉の第一線で活躍できるスペシャリストを養成している。	本校は、教育目標を以下のような人材育成像（ディプロマポリシー）として策定し、学校ホームページなどに公表している。 本校は保健・医療・福祉の専門職の基礎及び専門知識を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神を持った保健・医療・福祉分野の専門職として社会に必要とされるスペシャリストを養成する。 本校は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、言語聴覚士という保健・医療・福祉分野の専門家として必要な、幅広い教養と専門的な知識、科学的な理論と職業倫理観に基づき専門知識・技術を活用し、多職種と協働・連携し、対象者や共生社会のニーズにこたえることのできる実践力を持つ人材を育成する。 本校は中期計画「日福ビジョン 2025」を策定し、目標を『テラーメイド教育』の推進としている。これにより、①学生一人ひとりが学ぶことに喜びを感じ、自らの成長に満足して夢を持つことができる学校、②教職員がやり甲斐（働く喜び）を感じることでできる教育・職場環境、③他校にない圧倒的な魅力のある、選ばれる学校、④国境の壁を越えて世界に貢献できる輝く学校、にすることとしている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	大谷 修
--------	-----------------	-------	------

2 本年度（令和2年度）の重点目標と達成計画

令和2年度重点目標	達成計画・取組方法
本校の中期計画「日福ビジョン 2025」の実現に向け、『国試の日福！脱皮と挑戦！』をスローガンに、学生定員充足率 100%、中退率低減、および国試合格率トップクラスを目指し、以下の事項を重点目標とした。 1. 教育の質を向上させる。 2. 学生の学力向上と安全・安心な生活を保障する。 3. 教職員の能力開発と実践力の向上・維持を推進する。 4. 教職員の QOL を向上させる。 5. 国際信用度を向上させる。 本年度は、特に COVID-19 の蔓延により、従来通りの方法による教育が困難な場合も、従来に劣らない教育効果を上げる。	1. 教育の質の向上 ①学校及び全学科で 3 ポリシーに沿った教育を実践する。 ②教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの意見を教育内容・教授法に取り入れて、社会のニーズに合った教育を行う。 ③先進的な企業と連携して実習などの教育を推進する。 2. 学生の学力と QOL を向上 ①学生管理システムを見直し、教職員がタイムリーに学生情報を共有できる環境を実現し、学生一人ひとりに寄り添った指導を可能にする。 ②GPA を有効に活用するとともに、普段の小テストや定期テストなどで学生自身の成長を可視化させ、学生のやる気を高める。 ③教務委員会を充実させて、通信教育部・通学部、学科間の垣根を越えた学内連携を図る。 ④学生委員会を充実させ、より快適な学習環境にするための施策を実施する。 ⑤授業アンケート等の有効活用法を再構築する。 ⑥留学生に対しては、在留資格に関する手続き、日本語能力向上、バイト時間の管理等の支援を充実させる。 ⑦専任教員による学生相談の他、必要に応じて臨床心理士による相談も行う。 3. 教職員の能力開発と実践力の向上・維持 ①研修費を助成する。 ②就業規則を整備し、研究日を有効に活用できるようにする。 ③研究成果の公表を推奨する。 4. 教職員の QOL の向上 ①就業規則を改正する。 ②ハラスメント防止体制を充実させる。 5. 国際信用度の向上 ①ハ爾濱職業技術学院と連携して新学科創設の準備を進める。 6. コロナ禍における教育活動の充実 ①Nippku Study, Google Classroom, ZOOM など ICT を活用して遠隔授業を充実させる。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	大谷 修
--------	-----------------	-------	------

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にする」とする学校法人敬心学園及び本校の理念は、「敬心クレド～私たちの信条～」として全教職員に配付し、全ての教室・事務室にも掲示し、教職員はもちろん学生に対しても理念の浸透を図っている。本校の教育理念である「修学実践」と「応能接心」をもとに保健・医療・福祉の向上に貢献できるスペシャリスト養成を目指している。本年度は通学課程 356 名、通信課程 587 名を卒業または修了させ、社会に送り出した。 本校の中期計画「日福ビジョン 2025」と教育目標は教職員連絡会議において公表した。また、本年度の学校運営方針は学園で発行する「理事長だより」に掲載された。しかしながら、このビジョンが教職員に十分には浸透していない。 本校の人材育成像（ディプロマポリシー）は、アドミッションポリシーおよびカリキュラムポリシーとともに、ホームページに掲載し、広く社会に一般公開している。学校および各学科の 3 ポリシーに沿った教育を推進しているところであるが、実際に 3 ポリシーに沿った教育が十分に行えているかの検証は出来ていない。 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会などを通して、あるいは先進的企業との連携を強めることにより、より社会のニーズに合った人材育成に努めなければならない。 卒業生との連携を強め、卒業生の力を本校の教育の質の向上、就職率の向上に繋げるべきである。	教育理念については、引き続き『学生便覧』、学校ホームページ上でも明示し、教職員連絡会議などで積極的に浸透を図る。 教育理念を達成し、期待する人材を養成するには、主要業績評価指標（KPI）の追及にとどまらず、学生、教職員、社会の立場から学校を総合的に見直して、より良い学習環境、より良い職場環境を整え、社会の範となることが重要である。かかる視点からの重点目標と達成計画を見直す。 各学科で、「日福ビジョン 2025」と 3 ポリシーに沿った教育がなされているかを検証し、学科の教育方針を策定する。学科ごとに PDCA サイクルを回す。このことにより、ビジョンの更なる浸透と、『テラーメイド教育』の一層の推進を図る。 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の委員との議論を充実させ、社会のニーズに合う人材の養成に努める。このために企業等との連携をはかり、卒業生をサポートする体制を充実させて卒業生との連携を強める。	学科ごとに 2020 年度の教育実践を総括し、次年度の学科の運営方針（学科年度計画）を策定したことは特筆に価する。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	大谷 修
--------	-----------------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	■理念に沿った目的・育成人材像になっているか ■理念等は文書化するなど明確に定めているか ■理念等において専門分野の特性は明確になっているか ■理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ■理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ■理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか □理念等の浸透度を確認しているか □理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	育成人材像（ディプロマポリシー）は理念に沿って策定されている。 理念とディプロマポリシーは、『学生便覧』に『本校の教育理念～校長からのメッセージ～』として文書化している。 教育理念と学校のディプロマポリシーの下に、保健、医療、および福祉の専門職を育成する学科を設置している。各学科はディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを定めている。 『履修の手引き』にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連を明示している。 理念および3つのポリシーは、学校ホームページに公開し、学生、保護者、関連業界等への周知を図っている。	理念および育成人材像の浸透度を確認する工夫が必要である。 理念及び育成人材像が社会のニーズに対応しているかを適宜検証する必要がある。	学科ごとに教員自らが教育実践を総括して課題を抽出し、目標を立てることにより、教職員が理念・育成人材像に沿って実践できるようにする。 教育課程編成委員会において、社会・業界のニーズを確認し、教育の見直しなどを適宜行う。	・学生便覧 ・授業計画 ・学校ホームページ ・学科年度計画 ・履修の手引き

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか ■専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ■教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	学科ごとに、関連業界で求める諸要件を網羅したディプロマポリシーを定め、学校ホームページで一般公開している。 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を中心に、関連業界との協力体制(仕組み)はあるが、教材開発というレベルには至っていない。 いずれの学科も実習は関連業界・施設の全面的な協力によって成り立つ。時に、実習指導者が専任教員になるケースもあり、教員採用においても関連業界からの協力は十分に得られている。本年度は実習協力施設の現場と教室を Zoom で接続し、学内演習を行ったケースもある。	外部委員との関係性において、本校の教育課程編成委員会はまだ発展途上の段階であるため、これからより具体的な意見反映が出来る体制作りが必要。 学校側から委員への情報提供もまだ手探りの状態と言える。	現カリキュラムだけでなく、実習フォロー、国試対策など、学生に対する様々な取り組みを外部委員に対して総合的に情報提供し、時に実際に見学していただくなどの透明性を確保する。 各学科の課題を事前に明確化し、中期的な計画として委員と共有することで、進捗の把握と達成率のアップを狙う。	・学校ホームページ ・教育課程編成委員会議事録 ・学校関係者評価委員会議事録 ・学科年度計画 ・履修の手引き
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	■理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	関連業界・施設・医療現場の現職者に加え、時に支援を受けられている利用者の方々を臨時講師として招聘する実際的な教育実践は本校の特色でもある。 こうした本校の職業実践的教育に対し、学生満足度は高い。	特になし	特になし	・学生便覧 ・授業計画
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ■学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	『日福ビジョン 2025』として中期的な将来構想を定めている。 校長のメッセージとして教職員連絡会議において公表した。また、学園教職員間の発行物である「理事長便り」にも掲載し、全教職員に配布している。	関連業界、学生・保護者に対しては、十分に周知できていない。	学校ホームページに加え、学校 SNS 等を積極的に活用し学生・保護者・関連業界に対し、学校将来構想などの情報を積極的に発信する。	・事業計画 ・理事長だより ・学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の教育理念・育成人材像・ディプロマポリシーに基づき、学科ごとに育成人材像・ディプロマポリシーを文書化し、『学生便覧』『履修の手引き』『学校ホームページ』『学校案内』において一般公開している。学内では、校長メッセージとして教職員連絡会議で公表して浸透を図っている。社会のニーズに対応した教育を継続して推進するために、外部委員や関係業界・団体への情報発信を積極的に行い、連携を一層強化する必要がある。	本校の教育目標を達成するための具体的な取り組みと計画を『日福ビジョン 2025』にまとめている。 学科ごとに学校の理念、ディプロマポリシー、および『日福ビジョン 2025』に沿った教育を行っているかを総括して課題を抽出し、次年度の重点目標を策定した。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	大谷 修
--------	-----------------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の事業計画は、学校法人の基本理念と業界、行政、世の中の変化に基づき作成している。 学校運営にあたり、「学生の確保」、「中途退学者・除籍者の抑制」、「国家試験の合格率」を目標にした運営目標を達成するため、前年度の実績と課題を踏まえ、数値目標を明示した短期事業計画と中期事業計画（3年計画）を毎年策定している。 本年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、学校運営も大きな見直しが必要となった。Zoom や動画等を用いた遠隔授業と対面授業を併用したハイブリッド授業運営、Zoom 等でのオンライン学校説明会、各種経済的支援政策への対応など、学内での人員配置と予算配分など大きな見直しを迫られた。 特に本校は高校生、大学新卒生、社会人、留学生など幅広い層を対象とした学科を有するため、関係する監督省庁・各職能団体も多岐に渡る。コロナ禍においては、状況に応じて示される指導・方針に早急に対応する必要があり、各学科と執行部との密な情報共有と、所属教職員への迅速な情報伝達と指導が重要である。 目前の課題に対峙しつつ、中短期事業計画・ビジョンの実現に向けた取り組みを並行して進めるためには、各組織長のリーダーシップの重要性が増している。	状況変化が激しいコロナ禍で、教育の質を維持し、安定した学校運営を継続するために、行政や各種団体からの指導・要請に迅速・適切に対応し得る、学内の体制作りと目標の共有を図る。 また、こうした目前の課題に対応しつつ、並行して中短期の事業計画を進めるためには、各組織内での目標・課題の明確化と組織マネジメント、組織間の横連携（情報共有）を推進する。 各会議・各委員会、各組織で検討された内容を、タイムリーに意思決定し、教職員に広めるための情報共有方法を見直す。 学科別の学科年度計画により、学校方針と組織課題の接続を行い、定期的な計画の振り返りを通じて執行部と組織長のコミュニケーションの活性化を図る。	【運営方針】 学園の経営理念や使命、行動指針を「敬心クレド」として定めている。 新入教職員研修会、学園キックオフミーティング等で理事長自ら理念を語る機会を設けると共に、入職半年後に学園として研修を行い学園理念の浸透を図っている。 学園理念に基づく日福ビジョン 2025 を定めている。 【事業計画】 中期計画を教職員が我が事として捉えられる様、学校長自ら「日福ビジョン 2025」を策定し、教職員に発信している。 学科毎に学科運営計画書を導入している。 【運営組織】 昼・夜間部を設置し、校舎が 2 つに分かれているため、コロナ禍での学校運営・授業運営が複雑化している。 学生・教職員が安心して修学・就労できる環境を継続して整備を進めていく。 迅速な意思決定が出来るよう、情報共有・意思伝達方法の継続的な改善見直しが重要と考える。 【情報システム】 入学前から卒業までの学生情報を教務管理システムによって一元管理している。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	-----------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか ■運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	学園の経営理念や使命、行動指針を敬心クレドとして定め、教職員室に掲示している。 新入教職員研修にて敬心学園理事長自ら理念・ビジョンについて話すことで浸透を図っている。	教職員個人の日々の業務との接続。	個人目標シートを導入し、教職員個人の業務とビジョンの接続を図る。	・敬心クレド ・日福ビジョン 2025

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の理念・使命・行動指針をクレドに定め、全教室に掲げ学生にも周知している。理念に基づき日福ビジョン 2025 を定め、恒常的に学校長自ら教職員にメッセージしている。 ビジョンの実現に向け、ビジョンと学科運営・個人業務との接続を課題とし、PDCAを回す環境作りに取り組む。	学園の経営理念や使命、行動指針を敬心クレドとして定めている。 新入教職員研修会、学園キックオフミーティング等で理事長自ら理念を語る機会を設けると共に、入職半年後に学園として研修を行い学園理念の浸透を図っている。 学園理念に基づく日福ビジョン 2025 を定めている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	■中期計画（3～5年程度）を定めているか ■単年度の事業計画を定めているか ■事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ■事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ■事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	予算・事業目標を明示した中期計画と単年度の事業計画を定めている。 予算書の執行状況を把握しながら担当者が事業計画を運営している。 学園経営会議にて事業計画の執行状況・執行体制等について、四半期毎に確認し、必要に応じ修正等を行なう体制が整っている。 昨年度課題としていた日福ビジョン 2025 の浸透については、教職員連絡会議等を通じて、校長自ら継続的に発信を続けている。 また学科単位で次年度の学科年度計画を作成し、ビジョンと学科の取り組みとの接続を行った。	2021年度より導入する学科年度計画に基づいた学科運営が推進される体制づくり。	学科年度計画を共通言語として、学校と各学科長との間コミュニケーションを図る。	・単年度事業計画 ・中期事業計画書 ・日福ビジョン 2025 ・学科年度計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・事業目標を明示した中期計画と単年度事業計画を策定している。 中期計画を日福ビジョン 2025 に落とし込むことで、計画を教職員に浸透するよう取り組んでいる。 事業計画は学園の経営会議で四半期毎に確認し、修正等を行う体制が整っている。	中期計画を教職員が我が事として捉えられる様、学校長自ら「日福ビジョン 2025」を策定し、教職員に発信している。 学科毎に学科年度計画を作成し、執行部と内容をすり合わせている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会と評議員会を定期的に行い、審議し、議事録を作成している。 理事である校長を中心とした学園経営会議を毎月開催し学園の運営方針を決定している。 寄附行為は必要に応じて理事会の決裁を受け、東京都に変更の手続きをしており、適切に組織運営が行われている。	特になし	特になし	・学園経営会議議事録 ・学園理事会議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ■各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか □組織運営のための規則・規程等を整備しているか ■規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	運営組織図と職務分掌を定めている。 学内の現状を反映し5つの委員会を設置している。 学内の情報伝達を徹底するために、組織長による学校経営会議、全教職員による教職員連絡会議を月に一回開催している。 教職員連絡会議に関しては、コロナ禍に鑑み、密を避けるためZoomを活用しリモート開催に変更した。 会議・委員会の実施後は議事録を作成し全教職員に配信している。	教務・実習・就職・学生地域交流・危機管理を目的とした5つの委員会を設置していたが、コロナ禍において、学生・教職員が継続して安心して修学・就業できる環境の整備が必要。 一部の委員会規程整備が未だ完了していない。	2021年度より新たに「衛生管理委員会」「ハラスメント対策委員会」を設置する。 未完の委員会規定を完成させる。	・運営組織図 ・職務分掌 ・教職員グレード表 ・敬心学園安全衛生委員会規程 ・日本福祉教育専門学校ハラスメントおよびストーカー等人権侵害防止ガイドライ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	■学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		コロナ禍前に比べ、感染疑義者対応、自宅待機学生への授業配信対応、入学希望者への遠隔説明会の開催などで、学校運営がかなり複雑になっている。	業務多忙により職員間での連絡共有・意思疎通が希薄となっている。 適正な業務内容・業務量に基づいた人員配置の見直しが必要である。 職員の資質向上のための研修費を創設したが、研修等に参加する時間の確保が難しい。	新たな業務を洗い出した上で、期待値含めミッションの再整理を行う。 各課間の意思疎通を活性化させる為に、各課組織長間の情報共有の場を設置する。	・目標シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園経営会議を毎月開催し、学園の運営方針の決定、予算や事業計画の執行等の確認、重要案件の審議決定等を行っている。 寄附行為は必要に応じて手続きを行うなど、適切に運営が行なわれている。 コロナ禍に対応するために、学校運営体制の再構築が必要となった。 教職員連絡会議等のリモート化、「衛生管理委員会」「ハラスメント対策委員会」の新設、職員人員配置の見直し。 一部委員会規程等に未整備なものがあるため、次年度中に策定を完了する予定。	昼・夜間部を設置し、校舎が2つに分かれているため、コロナ禍での学校運営・授業運営が複雑化している。 学生・教職員が安心して修学・就労できる環境を継続して整備を進めていく。 迅速な意思決定が出来るよう、情報共有・意思伝達方法の継続的な改善見直しが重要と考える。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	-----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	■採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ■昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	専修学校設置基準と指定養成施設・所の指定規則を遵守し適正な人材を確保するよう努め、公募により採用をしている。 給与支給等の基準を明確に定め適正に運用している。 教職員の職位をグレードとして定め、グレード毎の人物像を明示にしている。 学園統一の目標管理シートは存在するが、現在は給与との連動を見合わせている。	評価と報酬の連動は必要であるが、制度に不具合があるため、本校としては評価と報酬の連動を止めている。	学園の評価報酬制度の変更に合わせ、学内で目標管理シートの運用を開始する。	・昇進・昇給制度規程 ・賃金制度規程 ・評価報酬制度マニュアル ・退職金規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準と指定養成施設・所の指定規則を遵守し、適正な人材を確保するよう努め、採用をしている。 給与支給等の基準を定め、適正に運用している。 学園評価報酬制度の見直しに合わせ、目標管理シートを再導入し、教職員が学校運営により積極的に参画できるような体制を構築する予定である。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	-----------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ■意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ■意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	教務・財務ともに稟議書にて意思決定を行い、階層・権限等を明確に定めることによって意思決定が機能するよう運用している。	特になし	特になし	・稟議規程 ・稟議書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムを適切かつ円滑にするために、学則および諸規程を定めている。 教務・財務含むすべての組織を対象に稟議制度を採用し、稟議書をもって意思決定している。 規程にない案件については、学内経営会議によって検討を行い、必要に応じて学園経営会議、理事会に上程し意思決定している。	特になし

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ■これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ■データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生情報を管理する教務管理システムの導入はできている。 募集管理システムの運用はスタートし、入学者プロフィールなど入学前情報を教育・学生指導に役立てている。 成績管理・出席管理は旧教務システムから新システムへの移行は完了したが、入学後の学生指導履歴管理のシステム移行が遅れている。 また、これらのシステムは、最新のブラウザに対応したセキュリティ管理を行っている。 学校法人でVPN回線を使用しデータのバックアップを行っている。	学生指導履歴のシステム移行の遅れ。	2021年度中には、暫定的措置としての学生面談シートによる指導履歴共有から、教務管理システムでの共有に移行する目途が立った。	・募集管理システム ・教務管理システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集システムを活用し、入学者の入学前情報を教育準備・入学後サポートに役立てている。 教務管理システムの実稼働が遅れていたが、移行の目途が立ったため2021年度中に移行する予定。	入学前から卒業までの学生情報を、教務管理システムにて一元管理している。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	中嶋 裕之
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育活動は、厚生労働省の指定養成施設・所指定規則、および学校と各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいたカリキュラムをもとに行われている。また、より良い教育の提供のために、適宜カリキュラム変更も行われている。個性豊かな教員の専門性を活かした実務的な授業が、本校の魅力である。 講義科目は充実しており、毎年、国家試験において全国平均を上回る高い合格率を維持している。また、豊富な実習施設の協力により、実りある実習教育を実施し、他校との差別化をはかっている。臨地実習は、資格取得のためのみでなく、卒業後の就職も視野に入れた実践教育と位置付けている。 外部企業等との連携を強め、修業年限2年以上の全学科にて職業実践専門課程の認定を受けるとともに、質の良い実習を行うために実習施設や実習指導者との円滑な関係性の構築・維持を図っている。 日頃の教育活動を振り返り、授業の質を高めるために、授業評価やファカルティ・ディベロップメント（以下FD）が必須である。本年度はコロナ禍によって、急遽遠隔授業の実施を余儀なくされたことから、例年行っている授業アンケートとは異なる実務的なアンケートに代えることとなった。これを機に、これまで学園統一のフォーマットによって実施していた授業アンケートの内容を、見直すことになった。	科目担当者については、学科ごとに厳格な資格要件が規定されている。教員には、社会情勢、業界、法令、制度、援助技術の変更に合わせて、知識を常にブラッシュアップすることが求められている。 そのため、教員に対して教育能力の維持・向上を目的とした各種の研修・助成制度を整備し、積極的に学外での研究活動の更なる活発化を図る必要がある。 授業向上に向けて、授業評価アンケートのデータ分析や、教員間での結果の共有が今後重視されなければならない。教員間での授業の相互公開なども求められる。これらを含めた学内のFDの在り方を今後検討していく。 入学する学生の学歴、経歴、年齢、国籍や思考等の多様化に合わせ、学生一人一人に寄り添った「ティーメイト教育」を推進する。 専任教員の研究日を活用して得られた成果を共有し、教育に反映させる仕組みを模索する。	福祉・医療の現場で最先端の活動を行っている実務者を中心に、非常勤講師に招いている。 社会福祉・精神保健福祉の分野においては、正規の時間割以外に受験対策講座を開講している。 本年度はコロナ禍のため遠隔授業を余儀なくされたことから、学生にとってこの形式がどのように受け止められたのか、どこに課題があったのかを知ることが主目的として、遠隔授業に関するアンケート調査を行なった。 入学時、卒業時にそれぞれ「入学時アンケート」「卒業時アンケート」を実施し、学生のニーズ把握に努めている。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	石川・白川・星
--------	------------	-------	---------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ■職業教育に関する方針を定めているか	4	本校は、各種法令に基づきカリキュラムを編成している。 職業教育については、実践力の育成に重点を置き、指定外の独自科目の開講や現場の声を積極的に取り入れる工夫を行っている。 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は学校ホームページ等で公開している。	特になし	特になし	・学生便覧 ・年度授業計画 ・履修の手引き ・学校ホームページ
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ■教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	授業計画において、教育到達レベルがすべての科目で示されている。 教育到達レベルは、学校の理念に従って策定されたディプロマポリシーとカリキュラムポリシーで具体化させている。 資格取得の支援を、クラス担任が就職課、教務課などの協力の下で行っている。	国家資格取得を目指す支援体制は、学科毎に運用は委ねられているが、入学する学生の多様化により入学者のレベルに応じた柔軟な対応が必要となっている。	学生の学力レベルに合わせた、授業計画の作成及び国家資格取得に向けた支援体制を年度毎に見直す。	・学生便覧 ・年度授業計画 ・履修の手引き

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成及び職業教育の方針は、本校の理念に基づいたカリキュラムポリシーに明確に定めており、学科ごとの教育の到達目標は学科ごとにシラバスに明示して、『授業計画』として学生に配布している。国家資格取得のための補習授業も行い、高い国家試験合格率を示している。学生の多様化、社会のニーズの変化に対応して、教育課程の編成方針、実施方針、職業教育の方針の点検・見直しを適宜行う必要がある。	2021 年 3 月度卒業生の国家試験合格率は、全設置学科共に全国トップクラスの結果を残すことができた。 【第 33 回社会福祉士国家試験】全国平均 29.3% 社会福祉士養成学科（93.8%）、社会福祉士養成科（75.8%）、 ソーシャル・ケア学科（52.6%）。 【第 33 回介護福祉士国家試験】全国平均 71.0% ソーシャル・ケア学科（100%）、介護福祉学科（75.0%）。 【第 23 回言語聴覚士国家試験】全国平均 69.4% 言語聴覚療法学科（83.9%）。 【第 23 回精神保健福祉士国家試験】全国平均 64.2% 精神保健福祉士養成学科（昼間部）（86.7%）、精神保健福祉士養成学科 （夜間部）（91.9%）

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	石川・白川・星
--------	-----------------	-------	---------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ■職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	学科のカリキュラムについては学科単位で立案することが基本であり、省令改正に基づく養成課程カリキュラムの変更の際には、学科専任教員・教務部長・教務職員等が加わりながら多角的に検討し編成している。 授業科目は養成施設・所の指定規則と学校及び学科のカリキュラムポリシーに基づいている すべての開講科目について担当者にシラバスの作成を義務づけており、授業時間数、単位数、科目の目標、教育内容の概要、評価方法、教科書と参考書などを記載している。 学科ごとにシラバスを「授業計画」にまとめ年度当初に、学生に配布している。	教授方法や学習教材が適切かつ効果的であるかを定期的に検証する仕組みがない。 一定の指針はあるものの、シラバスの執筆は科目担当者に任されており、基本的にはそのまま「授業計画」に掲載されている。	学生の質に合わせた指導方法、教材等について、国家試験の合格率、学生の動向や様子に基づき、教育課程編成委員会、学科会議等で検証する。 学生の理解度に合わせた指導方法・教材の改善を行う。 各担当者から提出されたシラバスを一度学科内で共有し、ポリシーとの整合や記載内容の確認などを行う仕組みを検討したい。	・授業計画 ・学則 ・カリキュラムポリシー

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか □単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ■教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		特別講師招聘制度を使用し、現場の第一線で活躍している実務家に講演をお願いし、座学と現場とのつながりを確保している。 また、介護福祉学科では、常に活躍できるプロフェッショナルな人材育成を目指し、先進的な知識に触れることが出来るように指定規則以外の周辺領域の学びを集めた、自由選択科目「カスタマイズカリキュラム」を用意している。 本年度中、介護福祉学科(制度改正に基づく)、言語聴覚療学科(学科運営体制の変更に伴う)の2科について教育課程の見直しを行い、2021年度入学生から適用した。	授業効果を上げるための科目間の講義内容の有機的連携の検証がなされていない。	教科担当教員が授業の進捗状況を報告しあうなど、授業内容や進度のすり合わせを定期的に行う。	・授業計画
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか □職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	2	全ての学科に教育課程編成委員会を設置しており、卒業生を含めた業界関係者を委員として招聘し、教育課程の編成や改定に対し適宜意見を反映する体制を整えている。 本校の教育課程は、養成施設・所指定規則に基づき構成されていることから、資格取得前の学生の意見をそこに反映させることについては議論の余地があると考えており、現状では意見聴取や評価は行っていない。	委員会の体制を本年度から変更したこともあり、本年度は目だった改善に繋がらなかった。コロナ禍により、委員会の開催も当初スケジュールに対して延期せざるを得ず、年度末にずれ込んだ。	2021年度は、第1回目を7～8月に設定し、適切な開催時期で行う予定である。本年度の委員会における意見交換を踏まえ、意見反映による改善を行うポイントを絞り込む予定である。	・各学科の教育課程編成委員会議事録 ・学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	■キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ■キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	本校は、いずれの学科も資格取得のための養成施設・所であることから、日々行っている教育課程が、そのままキャリア教育に繋がっているといえる。 職種・職域の理解のため、各学科において現場の専門職のゲストスピーカーを招くなどの工夫を行っている。	入学後に方向性の違いで辞めていく学生が一定数いることから、在学中もさることながら、入学前にある程度の職種・職域理解としてキャリア教育を充実させる必要性を感じている。	今後は特に、「入学前教育」のコンテンツとして、キャリア教育のあり方を検討したい。これによって、中退の抑制の効果も期待できる。	・授業計画
3-9-4 授業評価を実施しているか	■授業評価を実施する体制を整備しているか ■学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ■授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	本年度は、国の方針で前期中の一定期間、登校停止措置がとられ、急遽これまで経験のない遠隔授業への切り替えの対応を迫られた。 そのため本年度はコロナ禍のため科目毎の授業アンケートの実施は見合わせ、遠隔授業に関するアンケート調査を実施した。	かねてより学園統一のフォームは具体的な教育改善に活かしにくいとの教員からの声があり、学校独自の設問設定が望まれている。	「学生が何を望んで入学をしているか」「それに対してどう応えているか」という観点で、本校の授業アンケートの設問を検討する。 また、その評価をどう活かすのかという仕組みづくりにつなげていく。	・授業アンケート（過年度実施分） ・遠隔授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は専門資格取得の為の教育と、その専門性を活かす為の社会人教育をキャリア教育の柱と捉え、カリキュラムの中に組み入れている。 授業評価については、アンケートの内容の見直しを行う時期にきており、より改善に活かすという観点に基づいた内容変更を行う予定である。	各学科とも、現場を知る手立てとして、特別講師招聘制度に基づきゲストスピーカーの活用が積極的に行われている。 介護福祉学科では、カリキュラム外の自由選択の科目として、「カスタマイズカリキュラム」という学習機会を設けている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	石川・白川・星
--------	-----------------	-------	---------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・ 修了認定基準を 明確化し、適切に 運用しているか	■成績評価の基準について、 学則等に規定するなど明確 にし、かつ、学生等に明示し ているか ■成績評価の基準を適切に 運用するため、会議等を開く など客観性・統一性の確保に 取り組んでいるか ■入学前の履修、他の教育機 関の履修の認定について、学 則等に規定し、適切に運用し ているか	4	学生の成績は、学則および各学 科の履修の手引きに記載された成 績評価・単位認定基準に沿って認 定されている。科目毎の成績評価 基準については、シラバスに明示 されている。 各学科の科目の履修免除につい ては各養成施設・所の指定規則に 基づきつつも、本校で提供する教 育内容を総合的な観点で勘案した 上で、免除範囲を設定し、年度当初 のオリエンテーションにおいて学 生にガイダンスを行っている。 学科毎に、卒業・進級判定会議が 実施されていることから、成績評 価は客観性・統一性をもって行わ れている。	成績評価に対する疑 義が生じた際、その申 し立て先が明確にされ ていない。	科目ごとの成績評価 基準を科目担当者が明 確にし、シラバスに記 載する。 成績評価に対する疑 義に関しては、科目担 当者が責任をもって学 生に説明するという方 針で統一し、評価根拠 書類の備えを各科目担 当者には徹底する。	・学則 ・授業計画 ・履修の手引き
3-10-2 作品及び 技術等の発表に おける成果を把 握しているか	■在校生のコンテスト参加 における受賞状況、研究業績 等を把握しているか	4	受賞した場合は、通常担任に対 し事後報告があるため、卒業式等 で表彰を行っている。 福祉系という本校の特性から、 コンテスト等への作品の発表は少 ないが、在学中に研究した内容を 発表する場として、学園が主体と なって職業教育研究集会を開催し ている。	自己申告を前提とし ているために、正確な 受賞状況が把握でき ているとは言い難い。	年に一度、担任より 受賞状況等の確認を行 い、状況把握に努める。 学園で実施している 職業教育研究集会への 在校生の積極的な参加 や応募を奨励してい く。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価基準や単位認定基準は、全学生に配布する各種冊子によって明示されている一方、最終的な年度単位の最終的な進級・卒業判定は学科単位の会議によって決定されており適正に運用されている。 時に、成績評価に関して学生から問い合わせを受けるケースもあるが、その場合はシラバスに記載された評価基準や採点理由を、科目担当者の責任において学生に十分に説明する必要がある。そのための資料を定型化して、担当者間でのバラつきを解消することと、成績評価の異議申し立て先の明確化が課題である。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	石川・白川・星
--------	-----------------	-------	---------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	学校パンフレットに取得資格の概要を掲載しているほか、オープンキャンパスには教員も参加して、取得資格の内容や就職先などについて入学希望者の認識に齟齬が生じないよう毎回詳細な説明を行っている。 本校は、ほぼ全ての開講科目が国家試験受験のために必要なものであることを入学時点でガイダンスしているが、これに加えて、学科によっては周辺領域の理解のための選択科目を更に開講している。	入学前と入学後の専門職のイメージにギャップが生じ、学習意欲の低下や、場合によっては中退にいたる学生が少数見受けられる。 入試時の面談における本人の意思確認の方法や職種理解の徹底について、さらなる工夫が必要である。	入学前に、資格取得を当面の目標とするのではなく、入学時点である程度の就職先の職域のイメージまでも持てるよう、入学前学習会の工夫について検討を行う。 本年度はコロナ禍の影響で未開講となった全学科対象の特別開講講座（オープン科目）を、2021 年度は内容を改編した上で復活させる	・学校パンフレット ・学校ホームページにおけるイベント情報 ・学生便覧（教育課程）
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	学科の専任教員は、全員当該学科の目指す資格を取得した専門職であることから、科目の指導はもとより個別の指導においても学科を挙げて資格取得に向けた指導体制が整備されていると言ってよい。 授業だけでなく、秋以降は学内でも模擬試験を実施しながら、国試合格率の向上に向けた指導を行っている。 不合格者に対しては、次年度の一部の科目を無料聴講できる制度を設けると共に、国家試験の受験手続きのサポートも行っている。	不合格者へのサポートは、対象年度や具体的内容について体系化されていない。	現役不合格者の国試再受験においては、受験回数に比して合格率が下がる傾向がある。基本的には翌年の合格必達へ向けた、不合格者向けの「トータルメニュー」をまとめる必要がある。	・国家試験受験対策講座募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は厚労省の指定養成施設・所であることから、教育課程がそのまま資格取得のために必須の科目群となる。学生もその目的で入学をしていることから、特段資格取得のためのガイダンスは要しないが、入学後は授業だけでなく学内外の模試・受験対策指導の機会を設け、毎年 100 パーセントの合格を目指している。 とはいえ、例年一定数の不合格者が存在しているため、引き続き合格に向けたサポートも行われているが、翌年の合格を必達とする意識で、卒業後も目配りしていくためには、改めてその仕組みや教職員の目線合わせを必要とする部分がある。	社会福祉・精神保健福祉関係学科の卒業生（不合格者）は、翌年、通信教育部で実施している受験対策講座に無料で参加が可能である。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	石川・白川・星
--------	-----------------	-------	---------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか □教員の採用計画・配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ■教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	本校は、学科毎に省令で科目の資格要件が厳しく定められていることから、採用時に不整合が生じないよう、募集時にこれを明確に示している。 専任教員の採用にあたっては、担当予定科目に求められる必要資格・実務経験・教授経験だけでなく人間性も重視される。そのために、原則として採用時には公募方式を取り、多くの応募者の中から採用予定者を選考するよう心掛けている。 採用時の専門知識・技術・技能を、入職後も維持・進展できるよう、教員には週一日の研究日を設けるほか、知識技術向上にかかる研修に参加する際の費用補助なども行っている。 専任教員の担当する授業時数には、学科によって省令において目安が設定されているものもあるが、本校として週単位の一定の基準を設けて過重な労働とならないよう留意している。	専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など、教員構成に関する情報が公開されていない。	教員情報を、速やかに学校ホームページに公開するよう準備に着手する。	・特になし

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教務推進委員会を中心に、教授法の改善、経験の共有に取り組んできた。 教員の教授能力向上のため、学園で研修プログラムが実施されていたがコロナで中止になり「Zoomの使用・運用方法」や「オンラインを活用した遠隔授業のあり方」などの研修を実施した。 教員個々の専門職としてのスキル向上を組織的に推奨し、週1回の研究日を制度化している。	現状では、資質向上への取り組みは教員個人が主体となっており、学科単位を中心とした研修計画が明確化されているとはいいがたい。 従って、①教員に共通する組織的な課題の抽出、②授業アンケートの評価結果との連動、③FDの仕組み化が課題である。	職業実践専門課程の規定に定められている通り、学科ごとに「①専攻分野の実務に関する研修」「②授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上させるための研修」を企業等と連携して実施することを基本として、今後は予算立案と連動させて年度計画化する仕組みを構築する。 また、授業アンケートの評価などから、共通の教育課題を抽出するとともに、そこに教員の希望や視点も加えながら、中期的な研修プログラムの立案に着手する。	・各研修プログラムの資料

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ■専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	全ての学科において、指定規則に定められた専任教員必要数を確保するとともに、科目の教授に必要十分な数の非常勤講師を確保している。 授業内容に関する連携・協力体制は、学科内だけでなく非常勤講師との間でも概ね出来ており、スムーズな学科運営に寄与している。 専任教員は、学科を越えた横断的な委員会に必ず所属しており、「教務」「実習」「学生・地域交流」のように学校課題には、連携して取り組む体制が出来ている。	教員及び学科長の役割・責務・担当すべき業務などについては、現状、統一的にあらわした規程類がない。そのため、教員によっても、入職年度や学科によって理解のばらつきが散見される。	教員及び学科長の役割・責務・業務などを網羅した「職掌」の整備を急ぐ。	・委員会構成、委員会議事録資料
------------------------	--	---	--	---	---	-----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は教員の確保及び質の向上に対する体制は整備されており、学生の要望には十分に応えることが可能である。 ただ、一方で専任教員や、それを統括する学科長の職掌が明文化・共有されておらず、学科によって取り組みの濃淡や事務局との業務分担に差が生じている現状がある。 今後、早期に教員・事務職員双方の職掌を整備するとともに、より教員間の連携・協力体制を高めることで、結果として教育効率さはさらに向上するものと考えられる。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	石川・白川・星
--------	-----------------	-------	---------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、国際化・高齢化社会に対応するため、「深い人間愛に基づく奉仕の精神を持った医療・福祉・介護サービスのスペシャリスト」を育成し、実社会に送り出すことを目的とした学校であり、医療・福祉・介護の専門職を養成する本校において、「資格取得」と「就職」は、その学修成果を測るうえでの大きな2つの柱であると捉えている。 各学科とも資格取得支援のため国家試験合格率100%を目標に掲げ、模擬試験や国家試験受験対策講座を実施する等、全力をあげて取り組んでおり、合格率、合格者数とも、全国水準と比して高い数字を維持している。 就職に関しては、就職ガイダンス、就職フェア（コロナ感染防止の為、開催中止）、個人面談・指導を通してその支援にあたっている。また、学内に「就職委員会」を設置し、就職支援に関する問題を学校全体で共有を図っている。 福祉・医療分野は、多くの求人がある状況ではあるが、学生の年齢、就職観も多様化しており、学校全体で卒業時点の就職率100%が難しい状況であることも事実である。専門職の養成機関として、卒業時の就職率改善に努め徐々に向上しているが、さらなる改善に努める必要がある。	国家試験の合格率向上のため、入学生の多様化に対応する必要がある。各学生の学習意欲・能力は均一ではない。不合格者の傾向・特徴を分析し、日常から学生フォローすることで解決策を見出す努力が必要である。 就職活動を行う学生に対しては、「就職希望者数248名に対しての求人数は、16,047人（1人あたり64.7件）」の求人情報が寄せられており、社会的ニーズが高い状況だと言える。しかしながら、学生の年齢、就職観も多様化しており、学校全体で卒業時点の就職率100%には至っていない。 就職支援では、今まで以上に学生一人ひとりの志向を的確にとらえ対応しなければならない。そのためには、学生の就職センターの利用頻度を上げ、学生の就職活動状況の把握に努め、内定先の報告指導の徹底も必要である。特に卒業後の内定は、把握が困難になる為、就職支援担当者と各クラス担任の連携を継続し、意識統一させる必要がある。 卒業後の医療・福祉・介護現場での活躍を把握していく手立てが少ないため、同窓会ネットワークや担任教員のネットワークを活用し現状把握を引き続き行っていく必要がある。 就職率100%を実現するために、学内の就職サポート体制の強化として、「就職推進委員会」にて全学科教員及び事務職を配置し学校全体で就職率向上対策を引き続き図っていく。	入学生の多様化が進んでいる。大学卒業者を対象とした学科の定員枠が大きく、学生の年齢層が幅広いことで、これまでの社会経験や人生経験においても多様性に富んだ様々な学生がキャリアチェンジを医療・福祉・介護業界に求めて入学している。 高校卒業者を対象としている学科においても、入学生の多様化は進んでいる。外国籍学生（留学生）や離職者等再就職訓練介護福祉士養成科の委託訓練生を受け入れているという事情がある。 求人件数は、コロナ禍の影響が大きく、他の業界に比べれば高い水準にあるが、昨年度に比べると求人件数・人数は大きく減少している。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	秋山・五十嵐
--------	------------	-------	--------

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	■就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	就職希望者の就職率100%を目標に、就職ガイダンス、就職フェア（コロナ感染防止の為、開催中止）、就職キャリア支援セミナー、個別面談・指導等を通じて、就職課職員と担任教員が連携し学生が希望の職種・分野に就職できるよう支援している。 専門分野への就職可否も含めて、就職内定先および就職率等のデータを管理している。	就職センターの利用度は全体としては向上してきているが学生によりばらつきがある。担任教員との連携を強めキャリア支援に力を入れてはいるが、学生の就職観や意識の多様化が進み、卒業後に就職活動を始める、続ける学生も増えている。 卒業後は、連絡がとれなくなる学生も多く困難さがあり、在学中の進路決定の促進が課題。	求人情報の早期配信と就職相談をし易くするために Web 予約システムを導入し、就職センターを利用しやすい環境にする。 日頃から学生との接触を増やし、就職活動促進と状況把握を就職センターと担任教員間で連携して支援し多様化が進む学生に対応する。 また、就職委員会等を通じて、学校全体への就職の重要性を共有し、内定率の向上に努める。 多様な学生に対応する為にも企業連携を模索していく。	・求人一覧 ・就職率一覧 ・求人先就職フェア告知 ・就職キャリア支援セミナーのシラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
求人情報の早期配信、就職面談 Web システム、就職ガイダンス、就職フェア（コロナ感染防止の為、開催中止）、個別面談・指導を通して、就職率の向上を図っている。また、各担任教員と連携し、就職状況の把握に努めている。	修学年限が1年間の学科については、就職活動開始時期が国家試験終了後の卒業間際や学生の状況により就職を急がない学生もあり、学生への就職サポートが個別化することでの難しさがある。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	秋山・五十嵐
--------	-----------------	-------	--------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ■特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ■指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	国家試験受験の学科においては、模擬試験や国家試験受験対策講座を実施する等、国家資格の取得支援のために全力を尽くしている。合格率、合格者数共に、コロナ禍であっても、高い結果を維持できた（p.18参照）。 キャリア教育に重点をおいた学習支援（オープン講座）、就職フェアは、コロナ感染防止の為、開催中止となってしまった。	国家試験受験の学科は、全て国家試験合格率が全国平均を上回るも、全学科での合格率100%には至っていない。	国家試験受験の学科においては、学生ごとの学習能力の差をふまえ、合格者や不合格者の特徴を分析し、より一層、教務課と学科教員が連携し、今後も継続的に試験対策、学生指導に活かし、合格率を向上させる。 また2021年度、キャリア教育に重点をおいた学習支援（オープン講座）は、オンライン等を活用し実施していきたい。	・学校案内 ・学校ホームページ ・模擬試験 ・国家試験受験対策講座募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験受験の学科においては、各学科とも学生の資格取得支援に向けて国家試験合格率 100%を目標に努力を続けている。模擬試験や受験対策講座の実施等、学校として教務推進委員会を中心にサポートの充実化を図っている。	国家試験受験の学科においては、各学科とも国家試験の合格率、合格者数は全国水準をはるかに上回り、全国トップクラスを毎年維持している。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	秋山・五十嵐
--------	-----------------	-------	--------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	■ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	各就職先の人事担当者、卒業後教育に携わる教員、実習先、同窓会・卒業生自身から得る情報により、卒業生の活躍・動向把握に努めている。 法人内での職業研究集会において、卒業生の研究・実績を積む機会の提供を行っている。	学生は全国から入学し、就職先も全国に渡るため、地方に就職した学生の実態を把握するのは困難である。保健・医療・福祉業界での職場定着率は決して高くなく、特に離職後の就職先調査は困難な状況である。	卒業生の卒後実態や研究業績等を把握するために、同窓会等のネットワークや担任教員のネットワーク、就職課への求人依頼来校時等を活用し、今後も情報収集に継続して努めていく。	・ 卒業生台帳 ・ 同窓会名簿 ・ 『敬心・研究ジャーナル』

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的活躍および評価については、各就職先の人事担当者、卒業後教育に携わる教員、実習先、同窓会・卒業生自身からの情報収集により把握に努めているが、十分とはいえない。引き続き情報収集に努めていく。また、把握した卒業生の活躍状況を広く社会に発信するために、学校案内、学校説明会、授業の特別講師招聘、学校ホームページにて紹介する等の告知にも、より力を入れていく必要がある。	開校以来の本科の全卒業者数は17,000名を超えている。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	秋山・五十嵐
--------	------------	-------	--------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の支援体制は1. 退学防止を含む教育的生活支援、2. 経済的支援、3. 就職支援、4. 課外活動支援、に分けることができる。 1. の教育的生活支援については、「学生相談体制の整備」「学生の健康管理体制の確立」などが該当する。 学生相談については、通常の相談は担任を中心とした学科で対応している。しかし、近年メンタル関連の問題を抱える学生が増加傾向にあり、より専門的な対応をする必要があることから、精神的な問題や健康相談等について外部の専門機関と委託契約を結び、24 時間対応できる体制（メンタルヘルスカウンセリングサービス）が整った。 また、欠席の多い学生を早期に把握し、個別指導につなげることで、退学防止にも努めている。 2. の経済的支援体制については、学費の納入に際して分納を認めているほか、本校独自の経済的支援制度が用意されている。その他、学外の各種奨学金等のサポートも積極的に行っている。 3. の就職支援については、担任と連携を取りながら就職先の開拓、求人の紹介等、就職に関する様々な相談を行っている。増加する外国籍学生に対する支援も同様である。 4. の課外活動支援については、各種サークルの支援、ボランティア情報の提供、ピア・サポート活動等がある。	メンタルや修学意欲の低下に問題を抱える学生の相談・退学事例の詳細な分析を行い、経営会議や教職員連絡会議等において学校全体の問題として検討し改善に努める。 留学生と日本人学生の交流促進等を進めていく。 経済的支援に関しては奨学金など種類が多く学科ごとに異なるため、利用条件の周知や決定時期の適正化が必要である 就職支援に関しては、特にキャリア系の年齢が高い学生には多くの対応時間を割き、就職課と連携しながら、本人が望む職に就けるよう、支援を行っていききたい。	教育的生活支援としては、学生健康診断の実施に加え、外部の専門機関と委託契約を結び電話相談等が 24 時間受けられる相談体制を整備した。 経済的支援としては各種奨学金の紹介・サポートだけでなく、本校独自の経済的支援制度を設けている。 就職支援としては、就職開拓、就職相談を担う就職センターを設置している。 課外活動支援としては、サークル活動の支援を行うとともに、ピア・サポーター制度を設けている。 但し、本年度はコロナ禍のため、課外活動の多くが行われなかった。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	東・太田
--------	-----------------	-------	------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ■担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ■学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか ■履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職センターを設置し、担任と連携を取りながら学生就職支援体制を築いている。 具体的にはクラスごとに就職ガイダンスの実施や事業所の人事担当を招いて就職フェアを実施する等、就職への動機・意識付けを行っている。 すべての求人情報を開架するとともに、定期的にメールで求人情報一覧を配信しており、夏期休暇中や実習中でも必要な求人情報を得ることが出来るようになっている。また、就職センターでは履歴書等の書き方、面接の練習等の指導を実施している。 「就職活動マニュアル」を作成し全学科に配布している。 7月以降は学科ごとの就職率を全教職員に配信し、学科・クラス単位での就職指導を実施している。	福祉業界の年間を通しての特徴でもあるが、学生の就職活動の動きが全体的に遅いため、早期からの就職活動に着手させるための仕組みづくりが必要である。 また、学生の多様化がより一層進んでおり、これに対応した就職支援体制の構築が望まれている。	就職センターと担任教員間の指導の連携に留意する。 また、多様化が進む学生・増加する外国籍学生に対する支援のあり方について、就職委員会を中心に検討していく。 就職促進を目的とし、卒業対象年度学生には、4月より求人情報の配信及び、就職相談向上の為に、Webでの面談予約を行う。 就職フェアに関しては、増加する外国籍学生に配慮し、積極的に受け入れをする法人を主体とした内容に改善する。	・就職ガイダンス資料 ・就職フェア案内 ・オープン科目「就職・キャリア支援セミナー」案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校においては就職センターを中心に担任と連携を取りながら学生就職支援体制を構築している。就職ガイダンスを通しての就職活動への動機づけ、意識づけのほか、個別面談を中心とした、学生の希望・キャリア形成に合わせた就職サポート等がこれにあたる。このほか、履歴書や職務経歴書の書き方の指導や面接の練習も行っている。	就職センターを設置し、求人情報を提供すると共に、就職相談、就職ガイダンス、就職フェア（2020年度はコロナ感染防止の為に、開催中止）などを企画・運営している。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	五十嵐 淳一
--------	------------	-------	--------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか □指導経過記録を適切に保存しているか ■中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ■退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	月次の退学者数や退学理由は教務課で集約し、各種会議体への報告共有を行っている。 中退抑止を教務推進委員会の主要テーマと位置づけ、継続的な協議の結果、①2021年新学期開始直後に全ての学科で学生面談を行うこと、②学生面談シートの共有を開始すること、を組織決定した。委員会が主導する形となったことで、学内の組織的な連携体制の基盤が整ったといえる。 11月からは、学園で契約した外部カウンセリングサービスを利用できるようになり、学生の守秘義務を確保しつつ個別の相談に応じる体制が整った。	①教務管理システムを運用するために必要な各種ハード環境（ネットワーク・PC） ②学校が抑制しうる中退理由の多様化への対応（優先順位付け含め） ③効果的な抑制推進のため、教務だけでなく、より横断的かつ強力な意思決定・推進ボードが必要である。	2021年度には、ネットワーク環境の整備、PCの入れ替えが予定されているため、ハード環境の改善が見込まれる。 また、4月から学生面談シートの作成を開始することから、指導経過記録も蓄積されていく見込みである。 実行ボードである教務推進委員会とは別に、より横断的・効果的な退学抑制策の立案・推進のための上位ボードの設置を、人選を含め検討する。	・休退学届 ・「メンタルヘルスカウンセリングサービス」利用案内 ・学園中退率削減プロジェクト月次報告資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本年度は、今後の本格的な抑制策推進のための下地作りを、教務推進委員会を中心に取り組んだ。コロナの影響や学科統合などの影響もあり、退学者数が過去最悪の数値となり、まさにゼロからのスタートとして全教職員が中退抑制を意識せざるをえない状況で次年度を迎える事になる。	特になし

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	萬崎 保志
--------	------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	■専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ■相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ■学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか □相談記録を適切に保存しているか ■関連医療機関等との連携はあるか ■卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3	通常の相談は、担任を中心として対応するが、今日の学生の課題は多様化・深刻化する傾向にあることから、精神的な問題、健康問題に関する相談体制をより強化するため、外部の専門機関と委託契約を結び 24 時間対応の電話相談が可能となった。年度当初にパンフレットを配布し、掲示案内も行っている。委託先からは、毎月相談件数の報告を受けている。また、必要に応じて学外の医療機関等を紹介して解決に努めている。 卒業サポートの一環として、所属学科教員を中心に、卒業生からの相談にも応じている。	外部専門機関への相談状況は、個人情報保護の観点から、学校には相談件数しか共有されない。そのため、学生の悩みについては、学校は独自にその変調を把握しなければならない。	外部の専門機関は、学生が個人的に問題解決するための一手段ではない。 学校は、学生面談シートを有効に活用し、学内で把握した情報を一元的に管理し、指導・サポートに役立てる必要がある。	・「メンタルヘルスカウンセリングサービス」利用案内
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	■留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ■留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ■留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	留学生専任支援担当者を任命し相談に応じている。 このほか留学生学習奨励費の申請のための面接を行い、学校推薦を行っている。 東京都「留学生の生活指導のための手引」に基づき在籍管理、入国管理局への報告等を適切に行っている。 在留カードの更新は行政書士事務所と提携し、学校が代行している。	指導記録は、関係者間で個々に管理されているが、関係者間で共通したフォーマット等で統一管理されていない。	学生面談シート等を活用し、学生対応の情報を一元的に管理する。	・留学生学習奨励費支給選抜面接の記録 ・東京都「留学生の生活指導のための手引」 ・留学生向けオリエンテーション資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本年度後半から、従来の学内の相談体制から外部委託を行うことにより、第三者的立場から学生が個人的に悩みを解決するための方法を整えた。 とはいえ、学生指導の基礎は、担任を中心とした所属学科教員によって行われるものであるため、学生が相談をしやすい体制を整える一方、教員も学生の変調を見逃さないことが求められる。このために、面談等で把握した事情を、速やかに学内の共有シートに落とし込むことで、共有情報として活用できるよう体制を整えつつある。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	東・太田
--------	-----------------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	■学校独自の奨学金制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ■全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学費は一括全納が原則であるが、分納の相談にも応じている。 公的な学費支援制度は、遺漏なく迅速に学生に伝え、適宜相談に乗るほか、奨学金等および教育ローンの紹介を行っている。 社会福祉士養成課程昼・夜、精神保健福祉士養成課程昼・夜、言語聴覚療法学科の5学科では、専門実践教育訓練給付制度の認定を受けている。このほか本校独自の特待生制度や経済的支援制度を取り入れている。 本年度は、コロナ禍の影響を踏まえ、学生支援緊急給付金等への申請について学内掲示・メール等で申請の呼びかけを実施した。	特になし	特になし	・学生募集要項
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	■学校保健計画を定めているか □学校医を選任しているか ■保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	各教室にアルコール消毒液・アクリルパネル・サーキュレーターを設置。常に消毒・換気を行なっている。 毎年4月に、学生の健康診断を実施し、実習や就職時には、その結果に基づき健康診断書を発行している。 なお、有所見者には、再検査結果の提出を求め、検査結果の補完に努めている。	学校保健計画を策定しているものの、教職員の内容の認知度は低い。	産業医の指導のもと、実効性のある学校保健計画を策定・実施していく。 また、引き続き学内のコロナ感染予防策を最優先に据え、諸対応を行っていく。	・定期健康診断の日程表 ・「授業および感染症対策について」 ・「授業中、休憩時間の感染症対策」 ・「コロナによる体調不良者等の発生時の対応について」

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☒ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☒ 近隣の医療機関との連携はあるか		精神的な問題、健康問題に関する相談については、外部の専門機関と委託契約を結んでおり電話相談等を24時間受けることが出来る。	特に健康に関する啓発活動や教育は行われていない。	学校保健計画の一環として、健康に関する啓発活動についても検討する。	「メンタルヘルスカウンセリングサービス」利用案内
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☒ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☒ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☒ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	学校法人敬心学園で東仁学生会館等の学生寮と契約し、指定寮としている。管理会社より年度初めに利用人数等の報告を受け、学生の利用状況は把握している。	特になし	特になし	・提携学生会館のご案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☒ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	現在、手話、料理、レクリエーションの3つのサークルが公認されているが、本年度はコロナ禍で一切活動を行っていない。 例年であれば、計画・活動報告の提出を条件に、補助金を支給している。 いずれのサークルも大会参加とは関わらないものである。	学科構成や社会人層・留学生の増加など学生層の大幅な変化により、クラブ活動をはじめとした課外活動そのものの必要性が低下している。	特になし	・サークル活動計画書・報告書(2019年度)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経済的支援、学生の健康管理、課外活動への支援など、概ね学生の属性やニーズに合わせ、適切に対応している。	本校では、家計の急激な変化などにより困窮に陥り、就学の意志があるにも関わらず、学費納入が困難となった者に対し、学業を奨励し学校生活を支援するとともに、保健・医療・福祉の専門職として福祉社会に貢献する人材の育成を目的として、独自の経済的支援制度を設けている。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	東・太田
--------	------------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	4	高卒者対象学科は例年保護者会を実施していたが、感染拡大予防の観点から本年度は実施を見送った。 留学生の多く在籍する介護福祉学科では、学費保証人（多くが福祉施設）との情報交換会を実施していたが、こちらも同様の理由で実施を見送った。 高卒対象学科では、欠席回数が一定回数を超えた場合に保護者に状況を連絡している。	保護者会は対面形式にこだわる必要はない。Zoom などそれに代わる遠隔形式が社会的に広まった今、コロナを理由に保護者への情報提供や面談機会を安易に中止することは、学生を預かる学校として適切ではない。	保護者に対し何を情報提供するのかという目的の明確化が最も重要であり、それを固めた上、Zoom による説明会開催、書類の送付など、弾力的に実施形式を検討する	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高卒者対象学科については、学生の退学防止や学習意欲の維持・向上のためにも、学校と保護者との間で密接な連携が不可欠である。高卒対象学科では、日本人学生・留学生を問わず保護者・保証人が学費負担者となっていることが多いことから、ステイクホルダーへの適切な情報提供を、能動的に行わなければならない。本年度は予測のつかない状況下で、学生対応を優先せざるを得ない現状があったが、2021 年度はこのような状況だからこそ、可能な方策を見極めたうえで保護者及び保証人への積極的な情報提供に取り組む必要がある。	本校で今や学生を中心となりつつある社会人経験者は、「保護者」という概念がそもそも馴染まない。しかしながら、学生をバックアップする周辺者の力は、年齢に関わらず学校生活を通じて時に必要となることから、「保護者」に該当するような第三者との連携体制を今後検討する必要がある。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	東・太田
--------	-----------------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ■卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ■卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会総会及び交流会を年1回定期的に開催し、卒業生の交流、情報交換の場を設けていたが、本年度はコロナ禍で開催を見送った。卒業生の再就職を含めたキャリアに関する相談等は、例年通り教員ならびに就職課で対応している。 卒後のキャリアアップ講座として、毎年、手話通訳士実技試験対策講座と精神保健福祉研究科を開講しており、卒業生の現任者のスキルアップに貢献している。	卒業生が、学校に卒後サポートとして何を求めているかを、定期的に把握する機会を設けていない。	卒業生が学校に対して求める卒後フォローについて、同窓会を主体として調査する。	・同窓会新聞『敬心』 ・学校ホームページ
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	■関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ■学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	学園の職業教育研究集会において、卒業生と関連業界の協同研究が発表されている。 学園の職業教育研究開発センターによる文科省委託事業「介護・保育分野における異文化間異世代間の交流のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発」に参加している。	学会報告、『敬心・研究ジャーナル』執筆等において本校専任教員と関連業界との共同研究の数が少ない。 本校主導による再教育プログラムの開発は行えていない。	敬心学園職業教育研究開発センターとの連携を強め、該当趣旨の依頼があった際は積極的に協力していく。	・『敬心・研究ジャーナル』 ・令和2年度文科省委託事業成果報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ■図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ■社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	本校の既履修認定は各学科の指定規則に基づいて行う必要があり、一定の制約があるものの、履修免除は学則に則って行っている。 社会福祉士養成科、精神保健福祉士養成科は、16:30 からスタートするトワイライトコースと、18:10 からスタートするナイトコースに分け、多様な社会人のニーズに応えると共に、早めに登校して学習できるよう図書室や実習室の使用には便宜を図っている。 本校の在校生の内訳として社会人経験者が中心となりつつあり、特別に社会人向けの対応を考慮するというよりは、当初からその層のニーズを前提とした仕組みづくりをしているのが現状である。	長期履修制度のニーズが一定数あることは承知しつつも、単位制への切り替えをはじめとした諸規定の整備や、入学者数を基準とする専門実践教育訓練制度の認定基準への抵触の可能性など課題も多い。	長期履修制度の導入については、関係する要素をしっかりと見極めながら、中・長期的観点に基づき判断していく。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保健・医療・福祉専門職における技術とスキルは常に進化している。 卒業生のキャリアアップ支援は不可欠である。学科ごとに卒業生を対象とした研究会の開催や各種講座を開講している。関連業界と教員との連携を深め、共同研究を拡充していくなど、卒業生等の研究能力の向上に寄与するよう努めていく必要がある。	社会福祉士養成科、精神保健福祉士養成科は、16:30 からスタートするトワイライトコースと、18:10 からスタートするナイトコースに分け、多様な社会人のニーズに応えている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	東・太田
--------	-----------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
最良の教育環境を全学的に提供できる体制を整えていくことが大切である。当該年度の教育環境の整備において新型コロナウイルス感染症対策が大きな影響を及ぼした。緊急事態宣言の発出に伴う登校停止措置に基づき4月から6月末まで遠隔授業を実施し、対面式授業が始まると学生及び教職員には、検温、マスクの常時着用やアルコールによる手指消毒を呼びかけた。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止ガイドライン」を策定の上、学校・学生双方に感染症対策を行うよう周知したことで、ひとりの感染者も発生させなかった。ただ、感染防止のために十分な空間確保を優先した結果、教室や施設利用において余裕のない状態が発生した。 実習については、コロナ禍のため実習施設確保が容易でなく、全学科において、監督官庁の指導のもと、一部またはすべてが学内演習による代替形式で実施した。平素より実習施設との綿密な連携を図り、現場の声を反映させているが、当該年度の学内演習は、動画の提供やZoomを介した講演など、実習施設の全面的な協力無しでは成り立たなかった。 防災に関しては、「学校安全計画」、「安全・危機管理マニュアル」、「事故発生マニュアル」を整備した。	2021年度においても、感染症対策を続けていくことが必要である。しかし、換気と室温調整との兼ね合いや、近隣で大規模工事が行われていることから、窓の開放にともなう騒音問題の発生など、感染症対策と十分な学習環境の整備との両立が求められる。 施設実習に代わる学内演習は、本来の配属実習に比べ多岐にわたる施設について学習する機会に恵まれたという学生からの好意的な評価があった反面、対人援助職ながら実際の利用者や患者に触れる機会が少ないまま資格を取り、就職することへの不安の声があったことも事実であった。また、同時にそれは4月以降、卒業生を受け入れる就職先からも、逆の立場として同じ不安の声を聞く機会もあり、2021年度も学内演習を行わざるを得ない場合は、いかに利用者や患者を具体的にイメージさせるかという点に改善を行っていく。 防災に関しては、緊急災害時の連絡体制の確立と、計画的、定期的な防災訓練の実施があげられる。施設のバリアフリー化など、教育環境を整備していくためには、長期的な視点で考えていくことが大切である。また、常に学生の声に耳を傾けることを継続していきたい。	「新型コロナウイルス感染症の拡大防止ガイドライン」 「学校安全計画」 「安全・危機管理マニュアル」 「事故発生マニュアル」

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	白川・後藤
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	■施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか □学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか □施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ■施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	校舎は設置基準及び関係法令に適合しているものの、細かな修繕が必要な箇所があり、随時対応している。 本年度は、4月から6月まで全学科で遠隔授業を実施したため、そのために必要な施設設備整備を行った。その他、全学生にフェイスシールドの配布、教室の常時換気、感染防止テープの貼付などの感染症対策を行った。 図書室の蔵書、本校設置学科の専門分野に関連する図書を、学科教員の意見をもとに定期的に補充している。 例年、卒業生には空き時間に施設を提供しているほか、卒業生が実施している研究会等に施設を無償で提供しているが、本年度はコロナ禍のため貸出を中止した。 設備点検、補修については法令に基づき、随時適切に実施している。	校舎のバリアフリー化が不十分な箇所がある。 遠隔授業実施のための通信環境整備が十分でないことと、遠隔授業をスムーズに行うために必要な教職員のスキルとトラブルシューティングの集約が追いついていない。授業時間中に、復旧まで時間を要す場面も見受けられた。 図書室が手狭になっており、所蔵の受験参考書の取捨選択が必要である。	中長期的な施設・設備改修計画の中でバリアフリー化を推進する。 2021年度以降の感染拡大に備え、引き続き教育用PCや通信環境の整備をおこなう。 同時に、それを使いこなすためのソフト面の整備として、特定の事務職員に集中している対応ノウハウをマニュアル化し、教職員誰でも均一に操作対応できる体制に移行する。 図書室所蔵の受験参考書のうち古いものは、保管年限を区切って廃棄し、所蔵スペースを確保する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準に適合した施設・設備を備えているが、学生目線で学習環境整備を行い、より良い環境作りのために優先順位をつけて可能な限り早期の対応を行っている。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	白川・後藤
--------	-----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか □学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ■卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習は、本校の設置学科全てにおいて多くの時間を割く必修科目である。 長期に渡る実習をより効果的にを行うために、学科ごとにマニュアルや手引を作成し、適宜ガイダンスを実施するなどしたうえで実施している。 実習施設は指定規則に合致する適切な施設を選び、所管官庁への申請・届出を行った上で配属を行っている。その際併せて、資格要件を満たす実習指導者も選定して頂いていることから、実習上の連絡・協議は指導者を介して行われることが多い。 実習の評価については、実習指導者による現場の評価をもとに、その後の事後指導の評価を加味し、学科による総合評価を行っている。 新型コロナウイルス感染防止の観点から学内行事は中止されたため、学校行事運営に学生が関与する機会はなかった。 卒業生には年1回同窓会新聞『敬心』を送付すると共に、Facebookなどを通して学校の状況や講座などの情報提供を行っている。	実習に関わる事務は広範かつ煩雑であり、また同一施設に複数学科が依頼するケースもあることから、実習業務の効率化やミスの根絶が以前からの課題である。 本年度に、コロナ禍の中での実習の実施形態として、全ての学科で学内演習に振り替えたが、対人援助職にもかかわらず、実際の利用者・患者とのかかわりが少ないまま資格を取らざるを得ないという点に、学生／学校／施設（実習・就職双方の観点）のそれぞれの立場において、経験値の不足という課題が残った。 学生層が、年々社会人経験者層にシフトする中で、「学校行事」の意味や位置づけを問い直す時期に来ている。この点は卒業生と学校との関わりにおいても同様で去る。	実習業務の標準化・共通化を、実習委員会や教務課を中心として検討を進めていく。 学内演習における課題の改善は、各学科で設置する教育課程編成委員会を通じて、関連業界・現場からの意見を頂きながら、具体的方策を検討する。 精神保健福祉士養成課程の、特に医療機関の実習施設の新規開拓のため、2021年度は精神保健福祉士実習指導者講習会を1～2回程度開催する（本年度は、感染拡大抑止の観点から中止した）。	- 各学科の実習マニュアル - 実習評価表 2020年度精神保健福祉士養成学科教育課程編成委員会議事録 - 同窓会新聞『敬心』

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習については、全学科必修であることから、運営体制に特段の問題はなく、適切に行われている。但し、学科によっては指定規則に定められた特定領域の実習協力施設の新規開拓が困難であることから、学校で実習指導者資格を取得するための講習会を開催するなどのテコ入れ策を講じる必要がある。 一方、実習事務は広範かつ煩雑であることから、複数学科の手続きを極力標準化することが効率化及びミスの低減に繋がる。期限を設けて、確実に達成することが望まれる。 本年度は、学期開始時に、緊急事態宣言に基づく登校停止という未曾有の事態に直面し、年間を通じて遠隔授業のための環境整備、感染症予防のための施設設備整備などを急ピッチで行った。それによって、機器や運営システムに教職員の対応スキルが追い付いていない場面も見られるため、対応の標準化を急ぐ必要がある。 コロナ禍においても、教員や卒業生のネットワークを活かし、学内・学外実習を滞りなく実施できた。特に関連業界関係者と協力のもと実施した学内実習は学生からも好評だった。今後、コロナ禍が長引くことも見据え、オンラインでの学内実習のブラッシュアップを図りつつ、多数の卒業生を輩出している本校のネットワークを生かした実習施設開拓も行っていく。	卒業生には年 1 回同窓会新聞『敬心』を送付すると共に、Facebook などを通して学校の状況や講座などの情報公開なども行っている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	白川・後藤
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	■学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ■施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ■防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか □防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ■備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ■学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3	緊急時に対応した防災体制づくりは、学校の最重要項目と位置づけられている「学校防災計画」を作成し、必要に応じて改訂を行い現状に即したものとしている。法令に基づく整備及び点検は常に行っており、改善が必要な場合には直ちに対応している。 「学校防災計画」は学生便覧に掲載することで、教職員だけでなく学生に対しても周知を行っている。 また、災害時の具体的な対応方法を示した「安全・危機管理マニュアル」と、避難訓練時の各教職員の役割・手順を明示した「避難訓練手順書」を作成した。	学生や教職員に対する防災マニュアルの周知が重要であると考ええる。また、防災マニュアルも逐次見直しを行い、最新のものと変更することが必要である。教職員は、さまざまな災害時の役割を理解し、非常時には落ち着いた行動を取る必要があることから、本年度は実施できなかったが、避難訓練やAED講習会等を複数回実施することが必要と考える。	教職員向けの避難訓練やAED講習会を、少人数制にして複数の開催日を設ける等、継続して実施できるよう工夫する。	・学生便覧 ・安全・危機管理マニュアル ・避難訓練手順書
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	■学校安全計画を策定しているか ■学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ■授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	学校安全計画及び学内における事故発生時の対応マニュアルを整備した。 授業中に発生した病気、ケガ等に対して速やかに対応している。 また、コロナ禍においても学習機会を確保していく観点から、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止ガイドライン」を策定し、教職員・学生に周知した。	「学校安全計画」、「事故発生マニュアル」を整備したが、これをもとに全教職員の習熟度を上げる必要がある。	授業中に発生した事故等に誰でも対応できるよう、「事故発生マニュアル」の啓発と訓練を行う。	・学生便覧 ・学校安全計画 ・事故発生マニュアル ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止ガイドライン

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ■担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		校内に保健室を設置しており、責任者も配置されている。危険な薬品等は保管されていない。常備薬等の確認は適宜行っている。 コロナ禍によるアルコール使用頻度の増加に伴い、アルコールの備蓄量を増やした。 なお、学外実習に関する安全管理体制に関しては、巡回担当教員を決めて対応しており、関係施設等との連絡は密にとれる体制となっている。万が一、事故等が発生した場合には、学生全員が加入している施設賠償責任保険にて対応する。	増加する備蓄アルコールの適切な保存・管理方法を整備する必要がある。	産業医指導のもと、アルコール利用マニュアルを整備する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
非常時に万全の体制で対応できるように、組織体制を整備し、学生や教職員へ必要な情報を周知徹底し、各種防災訓練を計画的に実施していく。災害だけではなく、学内での安全管理等も重要であり、「安全・危機管理マニュアル」「事故発生マニュアル」の整備に留まらず、啓発・訓練を行っていく。また、アルコール利用マニュアルの作成にも着手する。	特になし

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	白川・後藤
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学生の募集と受け入れは、「入試・広報課」が中心となり、各学科教員と連携して学生募集活動を行っている。 コロナ禍にともないオープンキャンパス・入学試験を来校とオンラインのハイブリッド開催を実施し、自宅からでも進学を検討できる機会を設けた。 設置学科は、「高等学校卒業以上対象学科」と「大学卒業以上・実務経験者対象学科」があり、また、学科ごとに志望者の志向が異なる。学科ごとの違いを考慮して、必要な情報をわかりやすく的確に伝え、安心して入学できるための情報提供を行っている。 教育成果は、国家試験合格率や就職実績を具体的数値で示し、卒業生の声・学内での取り組みなどについても学校案内の他ホームページ上で公開している。学生募集イベントにおいても卒業生講演や職業理解ガイダンスなどを積極的に開催している。志望者が目指す資格（職業）を適切に伝え、将来像をイメージできる募集活動を心掛けている。イベント参加者の来校履歴や相談内容は、データ化され学校と志願者の双方が知りたい情報を集約したシステムを構築している。 入試選考では、志願者が選択できるように複数の入試方法を導入し、適正かつ公正な基準のもと入学試験を実施している。過去の出願数に関してもデータ化して記録・管理しており、学生募集活動の資料として活用している。 学納金については、その各項目を募集要項に明記し、金額の妥当性や実際の支出との対応関係を明確にしている。	オープンキャンパスや入学試験については来校・オンラインのハイブリッド開催は継続実施し、より一層の志願者目線にたった運営と進学検討ができる場の提供を心がける。 志願者の属性別に必要とされている情報、さらには受け手の情報媒体などを考慮した学生募集を進めて行くことが必要である。	本校の設置する学科は、「高等学校卒業以上対象学科」と「大学卒業以上・実務経験対象学科」があり、それぞれの志望者の志向や特性が大きく異なるという特徴がある。 学生募集やその受け入れについて、必要な情報の提供を行っている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	佐々木 伊万里
--------	-----------------	-------	---------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関 に対する情報提供 に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☒ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	高等学校への入学案内の送付、本校にてガイダンスや模擬授業を実施しており、高等学校への情報提供に取り組んでいる。	本年度はコロナ禍に鑑みて、高等学校教職員への積極的な訪問活動は自粛した。	2021 年度は感染症拡大状況を勘案しながら学園の高校訪問担当者で連携し、高等学校へ本校の教育内容、入学者実績等の情報提供を実施していく。	・学校案内 ・募集要項 ・学校ホームページ ・教員・保護者向け冊子

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的にしているか	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ■体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	本校では東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、同協会の定めた規定に基づいた募集活動を遵守している。 オープンキャンパスでは志願者からの入学相談に教職員だけでなく、在校生、卒業生も参加し、志願者へ適切な情報提供ができる運営体制を整えている。 学校案内、学校ホームページには各学科のカリキュラム概要のほか、特長ある授業、国家試験合格実績、就職実績等を掲載しており、志願者にわかりやすく正確に本校の教育活動が伝わるように心掛けている。 志願者の情報管理は募集管理システムで管理している。アクセス制限をかけているため取り扱い者を制限した運用を行い、情報セキュリティ強化を図っている。 オープンキャンパスを週末だけでなく、多様化する社会人の来校ニーズに対応できるように平日学校説明会や授業見学など「開かれた学校」を実践している。 また、来校参加だけでなくオンライン参加も受け入れている。 志願者が選択できるよう複数の入試制度を導入している。	特になし	特になし	・学校案内 ・募集要項 ・学校ホームページ ・学校説明会投影資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動では、志望者の立場に立った学校案内等を作成している。本校の設置学科は高等学校卒業以上対象学科と大学卒業・実務対象学科の2つに分かれていることから、学校説明会の案内やDMを属性別に作成し、志望者が得たい情報をよりの確に伝え、安心して入学できるような情報提供を行っている。	「高等学校卒業以上対象」と「大学卒業以上・実務経験者対象」の2つの学科を設置している。志望者の属性に合わせた説明内容や情報提供を意識した学生募集活動を行っている。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	佐々木 伊万里
--------	------------	-------	---------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	■入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ■入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ■入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考方法は募集要項、学校ホームページへ掲載しているアドミッションポリシーに基づいた入学選考を行っている。 入学試験合否では、本校が定める評価方法に基づいて合否判定を行っている。その際には、学校長・学科長の複数の判定を行うことで公平な合否判定体制を整えている。	特になし	特になし	・募集要項 ・学校ホームページ ・アドミッションポリシー

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	■学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ■学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ■学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ■財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	学生募集、入学試験に関する数値データは経年で蓄積・比較・検証し当該年度の学生募集予測、次年度の学生募集に役立てている。また入学予定者の傾向（年齢・学歴等）についても毎月の学生募集戦略会議で共有し、今後の教育方針の検討と合わせて活用している。 また授業方法の検討については入学予定者の年齢層、経歴、ニーズ等を把握したうえで学科毎に検討している。学費減免金額の策定では入学者予測数から算出し、奨学金予算の財務シミュレーションと照らし合わせて算出している。	特になし	特になし	・学校案内 ・学科年度計画
-------------------------------------	--	---	---	------	------	-----------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考については、志望者が選択できるように複数の入試方法を実施している。入試判定は複数名からなる担当で公正な入学試験を実施している。また、入学選考に関する情報（出願数・合格者数・入学者数・辞退者数）を経年でデータを把握し次年度学生募集の資料として活用している。	入学試験では、「高校推薦入試」・「指定校推薦入試」・「高校生 A0 入試」・「A0 入試」・「施設長推薦入試」・「一般入試」・「留学生入試」を導入している。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	佐々木 伊万里
--------	-----------------	-------	---------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は、入学金、授業料、設備費、実習委託費の各項目を明記し、金額の妥当性や実際の支出との対応関係を明確に記載している。	特になし	特になし	・募集要項 ・学校ホームページ ・入学手続きに関するご案内 ・学則
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	東京都専修学校各種学校協会の規定を基準とし、入学辞退者には、入学金を除き、納付された学納金はすべて返金している。 入学辞退についての記述は募集要項、「入学手続きに関するご案内」へ明記している。	特になし	特になし	・募集要項 ・学校ホームページ ・入学手続きに関するご案内 ・入学辞退届

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金については、教育内容に適した授業料・実習委託費を学科ごとに妥当性をもって決定している。また、入学辞退者に対する授業料は適正に返還に応じており、その旨は募集要項・入学手続きに関するご案内に明記している。	志願者、在校生からの学費相談については入試・広報課、学務課が学生別に個別相談で応じ、学費不安の解消に努めている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	佐々木 伊万里
--------	-----------------	-------	---------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の財務状況は、通学課程の介護福祉学科と言語聴覚療法学科の募集状況が改善したことにより、事業活動収入が増加、事業活動支出は経費が軽減され、経常収支差額が昨年度を上回るプラスで推移、収支バランスは安定している。 今後の財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保し、かつ、退学者の抑制を図ることが最重要課題である。加えて、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつ、教育現場の意見を取り入れ、教育効果・学生満足度の向上を見据えた学校運営を行っていく必要性を感じている。	中期計画に基づき、財務基盤の安定を損なわない程度で、教育施設設備の充実を図る等、安定的な入学者確保に努める。 経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、常にコスト削減に努める。	学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。 予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。 内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体制が整備されている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	岡野 成生
--------	-----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ■収入と支出はバランスがとれているか ■貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	本年度の入学者は、通学課程の介護福祉学科と言語聴覚療法士学科の募集状況が改善したことにより、昨年比+20%増加、通信課程は+6%増加となった。定員充足には至っていない。 事業活動収入は、通学課程と通信課程の学生数増に伴い納付金が増加、経常収支差額が昨年を上回るプラスとなった。収支バランスは安定している。 学園の2020年度翌年度繰越収入超過額は、設備借入返済による基本金組入がありマイナスとなったが、必要な設備投資は行える状況で、2022年度には解消する計画である。負債比率・負債償還率ともに、設置基準の範囲となっている。	財務基盤を安定させるために、各学科における入学定員確保が必須である。	学園行動指針である「チェンジアンドチャレンジ」・「スチューデントファースト」を実行し、競争力強化に努める。	・事業活動報告参考資料(入学者数報告) ・過去3年間の在籍状況表 ・事業活動収支内訳表

8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ■最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか ■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか ■改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	適切な財務運営を行うため、毎年、収支状況および貸借対照表の財務分析を行っている。本年度は、経常収支差額比率は+9.7%プラスであったが、全国平均値を下回る結果となった。貸借対照表関連比率は、昨年に比べ、大きな変動はなく、安定的な値で推移している。 本年度の負債率は21.5%、負債償還率が5.3%であり、設置基準を満たしている。2020年度の負債償還計画を基に、計画的に返済を進めている。 経理規程に基づき、月次試算表を作成し、四半期ごとに学園運営会議で報告している。また、収支の均衡状況把握のため、比較財務報告書を作成し、予算管理を行っている。 稟議制度により、2社以上の見積もりを行い、適正な支出額の把握に努めている。また、学園の集中購買により、経費削減にも努めている。 必要な財務改善が発生した場合は、翌年の予算編成方針に反映させている。	主要な財務比率状況については、教職員の管理職層にまで広げ、収支意識の強化に努める必要がある。 経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、コスト削減を図る必要がある。	財務分析に基づいた中期計画を立て、予算・収支計画の策定及び、その執行体制を整備する。 学園の集中購買により、定期的な経費の見直しを行い、コスト削減に努める。	・過去3年間の収支状況表 ・財務比率比較表 ・負債償還計画表
---	--	----------	---	---	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題であり、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつも、教育活動の財源確保に努め入学者の確保に努める。	学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	岡野 成生
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	中期事業計画を年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領に沿って明確な予算編成に努めている。 また、予算統制標準規程に基づき、予算会議において、各予算単位の予算原案を審議、学園経営会議で原案を決定、3月の理事会・評議員会で審議決定している。	特になし	特になし	・理事会議事録 ・評議員会議事録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	予算執行については、予算統制標準規程の第6章「予算の実行」・第7章「予算実績の対照及び差異分析」に基づき実行している。 予算執行については、一部、大科目間の流用にて対応しているが、稟議書と予算流用書の提出により、予算と決算に乖離がないよう努めている。	特になし	特になし	・経理規程 ・予算統制標準規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算については、予算統制標準規程に基づき進めており、適切な予算編成及び管理が行われている。	予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。

最終更新日付

2021年7月27日

記載責任者

岡野 成生

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	本学園の寄附行為第 16 条に「監事が財産の状況を監査し、毎年会計年度終了後、2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」とあり、これを方針としている。 公認会計士による外部監査を行い、財務経理部長の立ち合いの下、監事監査を受ける。 監事は、監事監査報告書を作成し、理事会・評議員会において報告している。	内部監査と外部監査により、財務諸表の妥当性が担保されているが、継続し適正性を確保する必要がある。	内部監査室・公認会計士・監事と連携を図り、適正な財務諸表作成に努める。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務における会計監査は適正に行われている。内部監査室の会計監査、公認会計士の外部監査、監事監査を行い、監事が監査報告書を作成、理事会にその結果を報告、承認を得ている。	内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体系が整備されている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	岡野 成生
--------	-----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ■財務公開の実績を記録しているか ■公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	本学園は、財務書類等閲覧規程に沿って、閲覧希望者に財産目録・収支計算書・貸借対照表・事業報告書・監査報告書を開示している。 また、学園のホームページにて、財務諸表を公開している。	特になし	特になし	・財務書類等閲覧規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
特になし	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	岡野 成生
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の適正化を図るためには、各種関係法令を十分に理解し、これらを厳格に遵守する事が重要である。本校はこれらの法令に沿った業務を推進する為に、学則その他の規定等の点検・整備を定期的に行い、毎年のように学則を改定している。教職員に対しても、法令遵守の重要性について日々周知徹底を図っているが、体系的な研修会や勉強会の開催には至っていない。 各種ハラスメント防止のため、「日本福祉教育専門学校ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を設けているが、多様化するハラスメントに対応していく為にも、教職員は一律にハラスメントに対する知識を広く学ぶ必要がある。 個人情報の保護については「日本福祉教育専門学校個人情報保護方針」を定め、個人情報の適正な保護と運用に意識的に努めているものの、組織的な研修会の開催には至っていない。 学校評価（自己評価・学校関係者評価）は学則に基づき必要な規程を整備し、適切に実施しているが、特に学校関係者評価委員会をより活性化・機能させていくことが、これからの課題と言える。 専修学校に求められる各種教育情報の公表については、学校ホームページや学校パンフレット等を通じて適切に行っている。	本校が適正な運営を継続するため、引き続き教職員の法令遵守に関する意識の醸成に努めていく。特に事務職員が個人レベルでなく、組織的に複数の目線から学校運営にかかる根拠法令を理解することは、学校の適切な運営のために必要不可欠である。 あらゆる人権侵害の防止策として、2021 年度早々にハラスメント対策委員会の新設を予定している。ガイドラインの趣旨に基づき、早期連絡・迅速な対応を心がけ、学生や教職員の人権救済に努めていきたい。 個人情報保護に関する本校の課題は、個人単位の“心がけ”から、組織的な“ナレッジ”に切り替えていくことである。統一的な知識会得のための研修の機会を検討すると共に、仮に漏洩案件が発生した場合を想定したリスクマネジメント（対応フローの作成など）が急がれる。 学校評価（自己評価・学校関係者評価）については、特に学校関係者評価委員会について、外部委員に対する事前の情報提供を工夫することで、単なる結果の評価ではなく、外部からの目線に立った具体的な改善方策案を共に導き出せるような運営方法を、引き続き検討していく必要がある	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	萬崎 保志
--------	-----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修 学校設置基準等を 遵守し、適正な学 校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ■学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ■教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか □教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3	関係法令及び設置基準等を十分に理解し、学校運営を行うとともに、必要に応じて各種申請・届出等を適切に行っている。 本年度からは、関係部署にて各種申請・届出を分業化し、個人への依頼を解消する試みを始めた。 学校運営に必要な規則・規程等が現状に即しているかの見直しを毎年行っており、必要に応じて改定を行う等して、適切に運用している。 各種ハラスメント防止のための方針及び防止策については「日本福祉教育専門学校ハラスメント及びストーカー等人権侵害防止ガイド」に明示している。人権侵害等の事案が発生した際には人権擁護委員会を招集し、ガイドラインに基づき対応している。 法令遵守の重要性については、日頃より関係する案件の提案・報告に絡めて教職員連絡会議等で教職員に周知している。学生に対しては、授業の中で法令遵守の重要性について指導している。	専門学校・養成施設それぞれを規定する関係法令を体系的に学ぶ機会がないため、これを理解する事務職員が、現時点ではまだごく少数に留まる。 近年、ハラスメントの種類も多様化し、これまで明確には想定していなかった学生から教員へのハラスメントとも言える事案も発生しており、対応フローの見直しが急務である。	現在、運営上の諸届の多くを統括する職員による内部研修の機会を、繁忙な本人の本務に支障が出ない範囲のレベルにおいて検討したい。 人権擁護委員会からハラスメント対策を独立し、2021年度早々にはハラスメント対策委員会を設置する予定である。併せて、外部講師による研修会を早期に開催し、教職員のハラスメントに対する意識向上を図る。	・各種届出書 ・学則 ・学生便覧 ・養成施設定期報告の写し ・教務課の職務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種法令や専修学校設置基準に沿った学校運営の体制整備については都度行っている。多様化するハラスメント問題に関しては、学内で研修会を実施するなど、教職員 1 人ひとりの意識改善を行う必要がある。また、学校の適正な運営のために、個人に依拠した体制から、組織的な仕組みづくりを進める必要がある。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	萬崎・松木
--------	-----------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ■大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか □学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3	「個人情報保護方針」に基づき、学校で取り扱う各種個人データには厳正に取り扱うよう勤めている。 学生も、学外実習で配属先の施設の利用者の個人情報に触れる機会も多くあることから、実習前教育・事後指導などを通じて、個人情報保護の重要性に関する教育を各学科において、授業の一環として実施している。 学校のホームページはじめメールサーバーなどは、学園単位で漏洩対策を講じており、外部からの攻撃に耐えうる体制を整えている。	教職員に対し学内で個人情報保護に関する体系的な研修が行われていないため、保護に関する意識や平素の取り組みは、個人によってばらつきが生じている可能性がある。 リスクマネジメントの一環として、万一漏洩案件が発生した場合の、対応フローが設けられていない。	個人情報保護に関する研修会を学内で企画、もしくは私学財団などで行われている研修に教職員を参加させ、教職員全体の会議などで復命させるなどして、個人情報保護に関する統一見解を醸成していく。 漏洩が発生した場合の対応フローは、対応の経験のある職員を中心に、簡易なものからその立案を急ぐ。	・日本福祉教育専門学校個人情報保護方針 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として、最低限必要と考えるの個人情報保護に努めているもの、その推進は個人の意識に依る部分が多く、組織的な統一方針の共有や知識の一律化が課題である。 今後は教職員に対して外部で実施している研修会への参加を促すと共に、学内においても勉強会を開催し、教職員の個人情報保護に対する意識の醸成を図る必要がある。	特になし

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	萬崎・松木
--------	-----------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ■評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検及び評価については、学則第 4 条に趣旨と実施について定め、実施に係る組織体制を整備した上で、毎年度定期的に実施している。 各部署協働で行った自己点検結果を関係者の合議にて『自己点検・自己評価報告書』にてとりまとめ、全教職員に周知をおこなっている。 評価において抽出された課題を、関係する各委員会の達成課題に落とし込み、改善の進捗を経営会議で共有するなどして、学校全体で組織的な課題の改善に努めている。	担当すべき課題が多い委員会や職員は、平素の業務に改善への取り組みが重なることで業務の過重を招き、課題改善の進捗に障害をきたす問題がある。	課題の改善は、学校として俯瞰して整理すべきで、優先順位をつけ単年／複数年を組み合わせながら課題改善の進捗をマネジメントしていくことが求められる。 この役割は、最高意思決定機関として、執行部が担う。	・学則 ・自己点検・自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	自己点検・自己評価の結果は報告書に取りまとめ、学校ホームページにて公開しており、過年度の結果も含めて閲覧が可能である。	特になし	特になし	・自己点検・自己評価報告書 ・学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ■設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価については、学則第5条に趣旨と実施について定め、実施に係る組織体制を整備した上で、毎年度定期的に実施している。 外部委員として施設長や卒業生、職能団体の役員を選出している。本校からは校長以下、学校関係者に対し責任ある対応が行える教職員を選任し、スムーズな対応が行える体制を整えている。 また、学務課に担当者を置き、委員に対し必要と思われる情報提供を適宜行っている。 評価結果については教職員連絡会議にて教職員で共有し、学校ホームページにて公開している。	委員を入れ替え、本年度から新体制で委員会を開催したことから、その初年度はまだ深い議論にまで至らなかった。 新型コロナウイルスの影響で活動開始時期に遅れが生じたことも影響している。	委員への情報提供に工夫の余地はある。 委員会のための情報提供ではなく、建設的な意見交換を行うための基礎的情報は、日常的に提供できることが望ましい。	・学則 ・学校関係者評価委員会規定 ・学校関係者評価委員会議事録 ・職業実践専門課程の基本情報（様式4）
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	学校関係者評価の結果については報告書に取りまとめられており、学校ホームページに掲載している。	特になし	特になし	・学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校評価（自己評価・学校関係者評価）については学則や規定を整備し、適切に実施しているが、学校評価の結果判明した課題を教職員で共有し、改善に向けた取り組みを自主的かつ継続的に実施する事が重要である。学校関係者評価委員会を適正化したことから、今後は課題の発見から改善に向けた仕組みを構築し、学校運営の適正化につなげたい。	特になし

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	萬崎・松木
--------	------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報については、学校ホームページや学校パンフレット等を中心に公開している。 ウェブによる公開が最も広く社会に公開する方法であると考えていることから、学校ホームページは外部の方が閲覧しやすいよう、毎年内容の更新時にレイアウトを工夫しながらリニューアルしている。	今、学校ホームページに公開している情報は、職業実践専門課程の基準で定められている定型書式の範囲に留まっている。 学校を取り巻く各ステイクホルダーが、学校のどんな情報を知りたいのか、“外から”の目線で見直す必要がある。	2021年度の学校関係者評価委員会において、「評価を行う立場の学校関係者として」「一社会人として」双方の目線から、専門学校にどのような情報提供を求めたのか、意見を求める。	・学校ホームページ ・学校パンフレット ・職業実践専門課程の基本情報(様式4)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報については、学校ホームページや学校パンフレット等を中心に、適宜内容を更新しながら公表している。しかし、今や様々な基本情報は、学校側から積極的に公開を行うべきものであることから、定型的なものだけではなく、「何が求められているか」という観点から適切な公開情報を見定めていく必要がある。追加の公開情報については、まずは学校関係者評価委員などの意見を参考に検討していく。	特になし

最終更新日付	2021年7月27日	記載責任者	萬崎・松木
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会人の学び直しを中心とする専門学校として、学校の教育資源を活用した社会・地域貢献の観点から、施設利用希望への協力のほか、地域との連携に基づく認知症啓発活動や公開講座のなどには例年積極的に取り組んでいるものの、当該年度はコロナ禍の影響を受け例年同様の活動が出来なかった。 それぞれのニーズ優先で幅広い社会貢献活動を展開しているものの、連携方針や規程の整備が後回しになっている現状が課題である。今後益々、活動を活発化させていく上でも、方針の明文化は必須であるため、早期に取り組みたい。 国際交流は、本校で毎年多くの留学生を受け入れると共に、文科省委託事業や、中国の職業教育校との教育連携なども、学園組織と共に積極的に行っている。「アジアにおけるハブ機能」という、理事長の目指す在り様を念頭に置くならば、国際交流事業は今後も本校にとって重要な位置づけとなろう。 本校の設置学科はいずれも余裕の少ない教育課程によって運営されており、学生が積極的にボランティアに関われる時間的猶予はあまりない。現状、学生の自主的な活動に留まっているが、「ボランティア活動」を実践する上に必要な学ぶための環境が学科によって差があることや、活動実績の収集や実績評価の体制が学校全体として整っていないことが課題である。	社会貢献・地域貢献、また国際交流の推進にあたって、それぞれ学校の方針を明文化していく作業に着手する。 現状、学生のボランティア活動の実績収集と、実績を評価する体制が確立されていないため、今後学生・地域交流推進委員会を中心に仕組みを検討し、早期に学生便覧に掲載することを目指す。 また、そのためには、学生のボランティア活動を今以上に活性化させる必要があることから、活動実践のために必要な学習をコンテンツとしてまとめ、ゆくゆく学生に提供できるよう、その内容及び学生への提供形態などについても検討していく。	ハローワークの離職者等再就職訓練の業務委託を受け入れるなど、公的な人材育成事業にも貢献。さらにこの枠を拡げていく計画もある。 ボランティア活動の一環として社会福祉協議会主催「地域支え合いの仕組みづくり協議会」のメンバーとして2019年度から参加した「としまベンチプロジェクト」の活動により、学内に2台のベンチを設置した。 留学生専任支援担当職員、日本語サポート教員を配置し、スムーズなビザ更新のために社労士事務所との契約を行うなどして、複合的な留学生支援対応を構築している。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	八子・中島
--------	-----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	□産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ■企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ■国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ■高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ■学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ■地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか	3	文部科学省委託事業「専修学校における先端技術利活用実証研究」として、VRを取り入れた授業を行った（介護福祉学科、ソーシャル・ケア学科）。 離職者等再就職訓練の業務委託を例年受け入れており、再就職支援としての介護福祉士の養成にも注力している。 学校施設も社会資源のひとつであるという観点から、卒業生の関わる勉強会などのために、積極的に教室貸しを行っている。 学園所属の高校訪問担当者と連携し、高校生へのキャリア教育や模擬授業の依頼がある場合は、積極的に協力を行っている（本年度は、コロナ禍の影響により実施実績なし）。 地域活動では、社会福祉協議会主催「地域支え合いの仕組みづくり協議会」のメンバーとして地域の課題に取り組んでいる。また、地域への認知症啓発活動として『認知症カフェ（MeMo カフェ）』の運営や公開講座として「認知症サポーター養成講座」を計画していたが、本年度はコロナ禍の影響でいずれも見送る結果となった。	産・学・行政・地域等との連携に関する、学校としての方針・規程等が、現状では特に明文化されていない。 本校は全学科において社会人の学び直しを支援している学校であるが、離職者等再就職訓練の受入れが介護福祉学科のみに留まっている。	場当たりの取り組みとならないよう、今後どのような観点・判断基準で社会貢献・地域貢献に取り組んでいくか、方針・規程の作成を検討していく。 離職者等再就職訓練については、他の1年制課程の認可を目指す。 地域貢献の面では、本年度に本科の授業で知見を得た遠隔授業を生涯学習講座に取り入れることや、豊島区の他の認知症カフェとの交流や情報発信など、インターネットを最大限活用した展開を今後は検討していきたい。	・MeMo カフェチラシ ・豊島区社協発行の広報媒体

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 続き	■環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ■学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか		環境問題など重要な社会問題については、資源ゴミのリサイクル・学内の禁煙化などを積極的に進めている。			

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☒ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☒ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☒ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☒ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	現在、介護福祉学科において積極的に留学生の受け入れを行っており、本年度の入学者数は 50 名にのぼる。 海外の教育機関との連携については、同一法人下の敬心学園職業教育研究開発センターが窓口となり、本校所属教員を派遣するなどしている。 留学生の教育については、介護福祉士国家試験合格、日本語能力試験 2 級合格という具体的目標を掲げ、学科教員、日本語サポート教員、留学生専任支援担当職員が連携して体系的な教育に取り組んでいる。 国際水準の教育力の確保に向けた取り組みとしては、 ① 異文化交流・異世代間交流、リカレント教育として説明動画を作成（文科省委託事業） ② 現在本校で設置を検討している新設学科への入学を予定している、哈爾濱（ハルビン）職業技術学院の学生に対する準備教育が挙げられる。	広義の国際交流に関する方針が特に明文化されていない。海外からの個別のニーズに、個々に対応しているのが現状である。	本校の国際交流推進に対する方針を明文化し、留学生の受入れ、海外の教育機関との交流・共同研究などに関する本校の姿勢を明らかにする検討に着手する。 留学生受け入れに注力するのみではなく、卒業後、安心して日本で活躍するために、就職先となる福祉施設との連携を強化していく。	・敬心学園ウェブサイト ・留学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会に広く開かれた学校であることを強く意識し、学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献には積極的に取り組んでいる。特に地域貢献では、学校所在地の行政と連動して、草の根的運動から確かな成果を挙げている。 学園として「アジアの職業教育のハブでありたい」という方針を掲げており、様々な学術教育機関として国際的な学生交流や研究交流を行う中で、本校は主に介護分野に関する連携に力を注いでいる。毎年多くの留学生を受け入れ、資格取得から日本での就職に繋げていることもそのひとつの取り組みであるが、学生の状況に鑑み、今後はより質の向上を目指していく所存である。	文部科学省委託事業「専修学校における先端技術利活用実証研究」として、VRを取り入れた授業を行った。 留学生専任支援担当職員、日本語サポート教員を配置し、スムーズなビザ更新のために社労士事務所との契約を行うなどの環境を整えた上で、留学生の受け入れを積極的に行っている。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	八子・中島
--------	-----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	■ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ■ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか □ ボランティアの活動実績を把握しているか □ ボランティアの活動実績を評価しているか □ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	2	地域交流事業として実施している「認知症カフェ（MeMo カフェ）」や社会福祉協議会主催「地域支え合いの仕組みづくり協議会」のメンバーとして、「としまベンチプロジェクト」などに学校として積極的に関わっている。 このほか、本年度はコロナ禍により参加を見送ったが、例年東京都障害者スポーツ大会の運営の協力や子ども食堂へのボランティア活動を行っている。 学校に届くボランティア情報については、学内掲示で周知しているが、ボランティアへの参加は学生の自由意志に任せており、活動実績報告も特に義務づけてはいない。	「ボランティア活動」を実践する上に必要な学びの環境が、学科によって異なっている。 学生のボランティア活動を把握していないことから、活動状況の共有や実績の評価も特に行われていない。	2021 年度中に、学生・地域交流委員会を中心にして、学生のボランティア参加状況を把握するための仕組みを今年度中に検討し、2022 年度の学生便覧に掲載することを目指す。	・ 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、地域・社会に貢献する人材の養成を目的としているため、ボランティア活動や地域社会とのつながりを重視すべきである。福祉専攻の学生を擁するため、学生個々のモチベーションを活かし、学習内容との有機的連携を図るべく学校としてボランティア活動へのサポートを強化したい。	2019 年度から参加した「としまベンチプロジェクト」の活動の成果として、これまでに学内に 2 台のベンチを設置している。

最終更新日付	2021 年 7 月 27 日	記載責任者	八子・中島
--------	-----------------	-------	-------